

平成26年度 第3回 藤島地域審議会

日 時 平成26年11月19日(水)

午前10時～

会 場 鶴岡市藤島庁舎3階 大会議室

－ 次 第 －

1 開 会

2 挨拶

3 協 議

(1) 新市建設計画の見直しについて

(2) 鶴岡市総合計画実施計画の策定について

(3) その他

4 そ の 他

5 閉 会

藤島地域審議会委員名簿

(任期 平成27年3月31日)

平成26年度第3回(平成26年11月19日)

区分	所属団体名等	役職名等	氏名	備考
公共的団体等	藤島町内会長連絡協議会	副会長	板垣久喜	
	庄内たがわ農業協同組合	代表理事専務	田中壽一	
	庄内たがわ農業協同組合 藤島支所生産組合長会	会長	疋田勝幸	
	出羽商工会	会長	小野木 覺	会長
	藤島地区民生児童委員協議会	会長	丸山克夫	
	藤島中学校PTA	会長	澁谷 晃	
	藤島体育協会	会長	丸山 鎮	
	藤島芸術文化振興会	会長	成澤恒雄	
	藤島老人クラブ連合会	会長	鈴木紀生	
	藤島地域婦人会	会長	高山千代子	
	出羽商工会女性部藤島支部	支部長	富樫菊子	
	庄内たがわ農業協同組合 藤島支所女性部	部長	小野寺菊子	
	出羽商工会青年部	部長	堀口大介	
	鶴岡市消防団藤島方面隊	隊長	富樫正明	
因幡堰土地改良区	理事長	富樫達喜	副会長	
学識経験者	公募委員		奥山康光	
	公募委員		佐藤一晴	
	公募委員		相馬大	
	公募委員		渡部綾子	

藤島地域審議会 市職員出席者名簿

平成26年度第3回(平成26年11月19日)

所属部署・職名		氏名	備考	
藤島庁舎	支所長	門崎 秀夫		
	総務企画課長	本間 光夫		
	産業課長	蓮池 昇		
	市民福祉課長	丸山 隆逸		
総務部	東部税務事務室長	東海林 良哉		
建設部	東部建設事務室長	高橋 親孝		
企画部	政策企画課	課長	高橋 健彦	
		課長補佐	佐藤 豊	
		政策企画主査	上野 修	
	地域振興課	地域振興専門員	齋藤 芳	
藤島庁舎	総務企画課	課長補佐兼 総務地域振興主査	押井 新一	
		総務地域振興専門員	齋藤 良徳	
		専門員	叶野 進	

新市建設計画新旧対照表（第2回地域審議会からの変更点）

項目名（頁）	第2回地域審議会（変更前）	第3回地域審議会（変更後）																																																																																																																																																
Ⅲ主要指標の見通し 2世帯(P13)	世帯については、 <u>人口の減少を上回っての核家族化等が進行し、平成32年の普通世帯は47,700世帯に増加するものと見込まれます。</u> なお、1世帯当たり人員は <u>2.52人</u> と推計されます。	世帯についても、 <u>人口の減少に伴い平成32年の普通世帯は43,800世帯に減少するものと見込まれます。</u> なお、1世帯当たり人員は <u>2.73人</u> と推計されます。																																																																																																																																																
表1(P14)	表1 将来の人口、世帯数などの見通し (単位：人、世帯)	表1 将来の人口、世帯数などの見通し (単位：人、世帯)																																																																																																																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成12年</th> <th>平成22年</th> <th>平成32年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総人口</td> <td>147,546</td> <td>136,623</td> <td>124,400</td> </tr> <tr> <td>年齢別人口</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 年少人口</td> <td>22,446</td> <td>17,527</td> <td>14,500</td> </tr> <tr> <td> 0～14歳</td> <td>(15.2%)</td> <td>(12.8%)</td> <td>(11.7%)</td> </tr> <tr> <td> 生産年齢人口</td> <td>90,011</td> <td>79,640</td> <td>67,100</td> </tr> <tr> <td> 15～64歳</td> <td>(61.1%)</td> <td>(58.3%)</td> <td>(53.9%)</td> </tr> <tr> <td> 老年人口</td> <td>35,020</td> <td>39,222</td> <td>42,800</td> </tr> <tr> <td> 65歳以上</td> <td>(23.7%)</td> <td>(28.7%)</td> <td>(34.4%)</td> </tr> <tr> <td>就業人口</td> <td>74,997</td> <td>65,987</td> <td>57,400</td> </tr> <tr> <td> 第一次産業</td> <td>7,857</td> <td>6,566</td> <td>4,200</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(10.5%)</td> <td>(10.0%)</td> <td>(7.3%)</td> </tr> <tr> <td> 第二次産業</td> <td>26,700</td> <td>19,645</td> <td>15,500</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(35.6%)</td> <td>(29.8%)</td> <td>(27.0%)</td> </tr> <tr> <td> 第三次産業</td> <td>40,406</td> <td>39,298</td> <td>37,700</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(53.9%)</td> <td>(59.6%)</td> <td>(65.7%)</td> </tr> <tr> <td>普通世帯数</td> <td>43,702</td> <td>44,871</td> <td><u>47,700</u></td> </tr> <tr> <td> 1世帯当たり人員</td> <td>3.31</td> <td>2.96</td> <td><u>2.52</u></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成12年	平成22年	平成32年	総人口	147,546	136,623	124,400	年齢別人口				年少人口	22,446	17,527	14,500	0～14歳	(15.2%)	(12.8%)	(11.7%)	生産年齢人口	90,011	79,640	67,100	15～64歳	(61.1%)	(58.3%)	(53.9%)	老年人口	35,020	39,222	42,800	65歳以上	(23.7%)	(28.7%)	(34.4%)	就業人口	74,997	65,987	57,400	第一次産業	7,857	6,566	4,200		(10.5%)	(10.0%)	(7.3%)	第二次産業	26,700	19,645	15,500		(35.6%)	(29.8%)	(27.0%)	第三次産業	40,406	39,298	37,700		(53.9%)	(59.6%)	(65.7%)	普通世帯数	43,702	44,871	<u>47,700</u>	1世帯当たり人員	3.31	2.96	<u>2.52</u>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成12年</th> <th>平成22年</th> <th>平成32年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総人口</td> <td>147,546</td> <td>136,623</td> <td>124,400</td> </tr> <tr> <td>年齢別人口</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 年少人口</td> <td>22,446</td> <td>17,527</td> <td>14,500</td> </tr> <tr> <td> 0～14歳</td> <td>(15.2%)</td> <td>(12.8%)</td> <td>(11.7%)</td> </tr> <tr> <td> 生産年齢人口</td> <td>90,011</td> <td>79,640</td> <td>67,100</td> </tr> <tr> <td> 15～64歳</td> <td>(61.1%)</td> <td>(58.3%)</td> <td>(53.9%)</td> </tr> <tr> <td> 老年人口</td> <td>35,020</td> <td>39,222</td> <td>42,800</td> </tr> <tr> <td> 65歳以上</td> <td>(23.7%)</td> <td>(28.7%)</td> <td>(34.4%)</td> </tr> <tr> <td>就業人口</td> <td>74,997</td> <td>65,987</td> <td>57,400</td> </tr> <tr> <td> 第一次産業</td> <td>7,857</td> <td>6,566</td> <td>4,200</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(10.5%)</td> <td>(10.0%)</td> <td>(7.3%)</td> </tr> <tr> <td> 第二次産業</td> <td>26,700</td> <td>19,645</td> <td>15,500</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(35.6%)</td> <td>(29.8%)</td> <td>(27.0%)</td> </tr> <tr> <td> 第三次産業</td> <td>40,406</td> <td>39,298</td> <td>37,700</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(53.9%)</td> <td>(59.6%)</td> <td>(65.7%)</td> </tr> <tr> <td>普通世帯数</td> <td>43,702</td> <td>44,871</td> <td><u>43,800</u></td> </tr> <tr> <td> 1世帯当たり人員</td> <td>3.31</td> <td>2.96</td> <td><u>2.73</u></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	平成12年	平成22年	平成32年	総人口	147,546	136,623	124,400	年齢別人口				年少人口	22,446	17,527	14,500	0～14歳	(15.2%)	(12.8%)	(11.7%)	生産年齢人口	90,011	79,640	67,100	15～64歳	(61.1%)	(58.3%)	(53.9%)	老年人口	35,020	39,222	42,800	65歳以上	(23.7%)	(28.7%)	(34.4%)	就業人口	74,997	65,987	57,400	第一次産業	7,857	6,566	4,200		(10.5%)	(10.0%)	(7.3%)	第二次産業	26,700	19,645	15,500		(35.6%)	(29.8%)	(27.0%)	第三次産業	40,406	39,298	37,700		(53.9%)	(59.6%)	(65.7%)	普通世帯数	43,702	44,871	<u>43,800</u>	1世帯当たり人員	3.31	2.96	<u>2.73</u>
区 分	平成12年	平成22年	平成32年																																																																																																																																															
総人口	147,546	136,623	124,400																																																																																																																																															
年齢別人口																																																																																																																																																		
年少人口	22,446	17,527	14,500																																																																																																																																															
0～14歳	(15.2%)	(12.8%)	(11.7%)																																																																																																																																															
生産年齢人口	90,011	79,640	67,100																																																																																																																																															
15～64歳	(61.1%)	(58.3%)	(53.9%)																																																																																																																																															
老年人口	35,020	39,222	42,800																																																																																																																																															
65歳以上	(23.7%)	(28.7%)	(34.4%)																																																																																																																																															
就業人口	74,997	65,987	57,400																																																																																																																																															
第一次産業	7,857	6,566	4,200																																																																																																																																															
	(10.5%)	(10.0%)	(7.3%)																																																																																																																																															
第二次産業	26,700	19,645	15,500																																																																																																																																															
	(35.6%)	(29.8%)	(27.0%)																																																																																																																																															
第三次産業	40,406	39,298	37,700																																																																																																																																															
	(53.9%)	(59.6%)	(65.7%)																																																																																																																																															
普通世帯数	43,702	44,871	<u>47,700</u>																																																																																																																																															
1世帯当たり人員	3.31	2.96	<u>2.52</u>																																																																																																																																															
区 分	平成12年	平成22年	平成32年																																																																																																																																															
総人口	147,546	136,623	124,400																																																																																																																																															
年齢別人口																																																																																																																																																		
年少人口	22,446	17,527	14,500																																																																																																																																															
0～14歳	(15.2%)	(12.8%)	(11.7%)																																																																																																																																															
生産年齢人口	90,011	79,640	67,100																																																																																																																																															
15～64歳	(61.1%)	(58.3%)	(53.9%)																																																																																																																																															
老年人口	35,020	39,222	42,800																																																																																																																																															
65歳以上	(23.7%)	(28.7%)	(34.4%)																																																																																																																																															
就業人口	74,997	65,987	57,400																																																																																																																																															
第一次産業	7,857	6,566	4,200																																																																																																																																															
	(10.5%)	(10.0%)	(7.3%)																																																																																																																																															
第二次産業	26,700	19,645	15,500																																																																																																																																															
	(35.6%)	(29.8%)	(27.0%)																																																																																																																																															
第三次産業	40,406	39,298	37,700																																																																																																																																															
	(53.9%)	(59.6%)	(65.7%)																																																																																																																																															
普通世帯数	43,702	44,871	<u>43,800</u>																																																																																																																																															
1世帯当たり人員	3.31	2.96	<u>2.73</u>																																																																																																																																															

新市建設計画新旧対照表（第2回地域審議会からの変更点）

項目名（頁）	第2回地域審議会（変更前）	第3回地域審議会（変更後）
注釈(P12)	※注7 普通世帯とは、一般世帯から独身寮・下宿等の単身世帯を除いた世帯で、平成32年の普通世帯数は、 _____ _____ _____ 回帰式等を適用し推計した。	※注7 普通世帯とは、一般世帯から独身寮・下宿等の単身世帯を除いた世帯で、平成32年の普通世帯数は、 <u>国立社会保障・人口問題研究所の山形県の推計値を</u> 基に、平成22年国勢調査の県における市の世帯数の割合を乗じ、これに政策的増効果約600世帯を加えて推計した。

鶴岡市総合計画実施計画（平成27～29年度） の策定について

藤 島 地 域 審 議 会

平成26年11月19日

資料目次

• 実施計画の策定フロー	1
• 実施計画の推進体制	2
• 実施計画の全体フレーム	3
• 施策の展開方向	4
1 重点方針	
(1) 鶴岡ルネサンス宣言に基づくまちづくりの推進	5
(2) 人口減少対策の推進	15
2 施策の大綱（後期基本計画の体系）に基づく主な重点施策	24
3 地域振興のビジョンに基づく施策の推進策	46
4 計画の推進	51

鶴岡市総合計画実施計画の策定について

本市総合計画の推進を図るため、平成27～29年度を計画期間とする実施計画を下記の手順により策定する。

実施計画の策定フロー

庁内各部の課題や施策・事業に基づき、実施計画(案)の作成

地域審議会・鶴岡まちづくり塾より意見聴取

総合計画審議会(本審議会・企画専門委員会)での協議

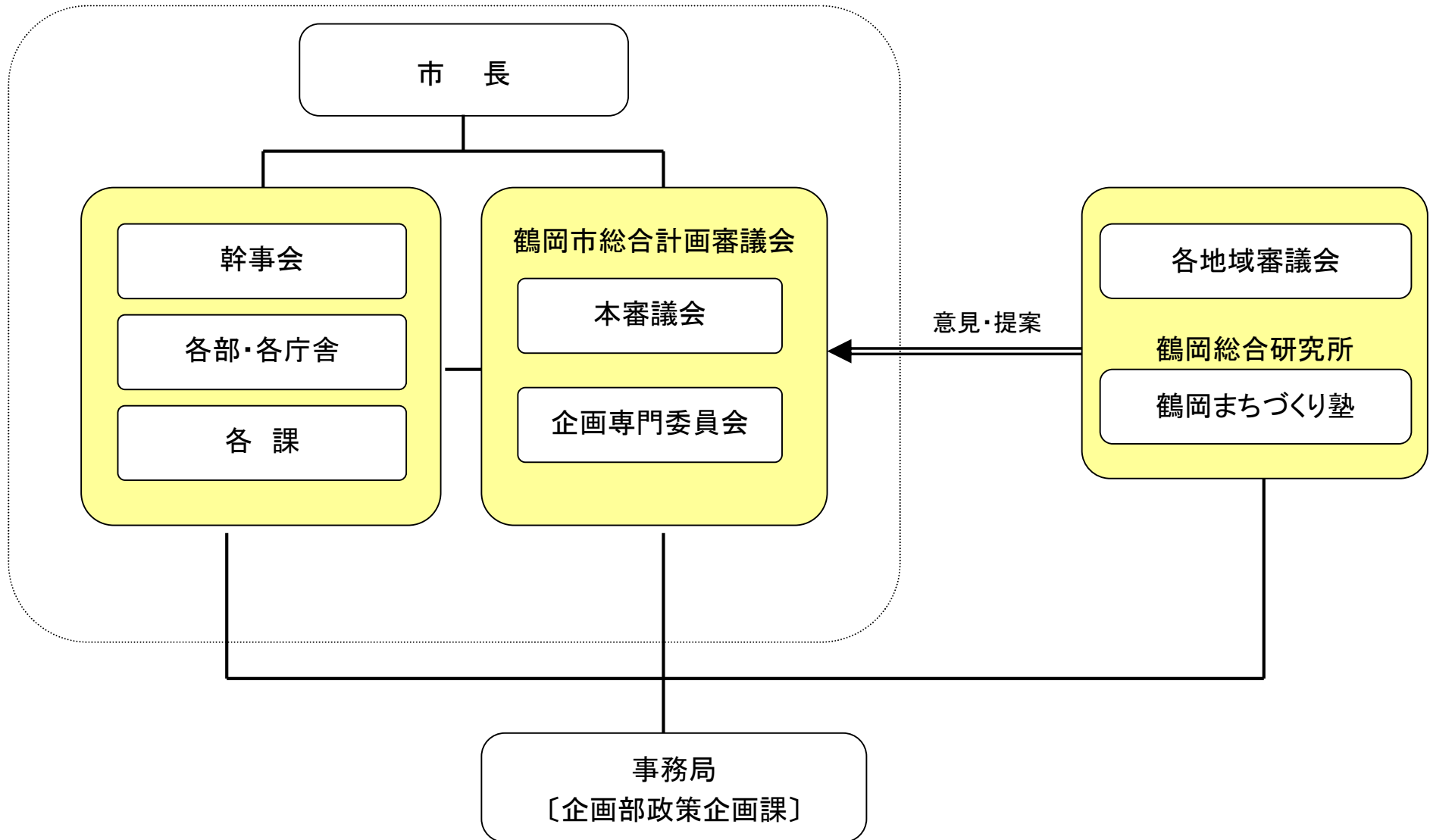
議会への説明・協議

実施計画策定

計画の公表

行政改革大綱・
同大綱実施計画の推進

実施計画の推進体制



鶴岡市総合計画実施計画（平成27～29年度） 全体フレーム

- 地域を取り巻く状況
 - ・人口減少の加速化
 - ・異常気象等による自然災害の増加
 - ・経済の先行き不透明感と不安定な雇用情勢
 - ・分権・地域協働社会へ など
- 市政の課題
 - ・地域経済の活性化と雇用の確保
 - ・少子化対策の推進
 - ・移住定住の促進
 - ・交流人口の拡大
 - ・未来を担い地域を支える人材の育成
 - ・安全安心の確保
 - ・地域の優れた資源・特性・取組みの保全、継承、活用、PR
 - ・持続可能な循環共生型社会の形成
 - ・協働のまちづくりの推進 など
- 時代の趨勢
 - ・少子高齢化の進行、人口減少の進行
 - ・情報化・グローバル化
 - ・地球環境・資源の制約の高まり など

生命いきいき文化都市創造プラン 鶴岡市総合計画 基本構想

—めざす都市像—
「人 暮らし 自然 みんないきいき
心やすらぐ文化をつむぐ悠久のまち 鶴岡」

—まちづくりの基本方針—
○健康福祉都市の形成
○学術産業都市の構築
○森林文化都市の創造

—施策の大綱—
市民生活環境の整備
健康福祉社会の形成
教育文化の充実
農林水産業の振興
商工観光の振興
社会基盤整備の推進

計画の推進

計画実現のための—原動力—
・学習社会の構築
・市民の総合力の発揮
・地域資源の価値化
・交流の拡大

—鶴岡ルネサンス宣言—

「市民・地域・行政の協調・協力による総合力の発揮により持続可能な希望あふれる鶴岡をつくる」

- 地場の可能性をのばす創造文化都市
- 人と人の繋がりから交流人口を拡大する観光文化都市
- 「知」を活かす学術文化都市
- 暮らし環境を整える安心文化都市
- 自然と共に生きる森林文化都市

- 鶴岡市行財政改革大綱
- 同大綱に基づく実施計画

— 総合計画 後期基本計画 —

— 総合計画 3ヵ年実施計画 —

施策の展開方向

1 重点方針

(1) 鶴岡ルネサンス宣言に基づくまちづくりの推進

(まちづくりの柱として5つの文化都市をめざした鶴岡の未来を創造する成長戦略の推進)

(2) 人口減少対策の推進

- ① 総合的な少子化対策（出会いから結婚・妊娠・出産・育児まで切れ目ない支援による安心して生み育てられる環境の整備）
- ② 産業の振興と創出（新たな産業の創出や意欲ある起業者の支援等による雇用機会の拡大と若者の定着促進）
- ③ 移住定住の促進（地域への愛着醸成と魅力や情報の発信、希望者への総合的な支援による移住定住の促進）

2 施策の大綱（基本計画の体系）に基づく主な重点施策

市民生活

地域コミュニティの維持・活性化、結婚に向けた活動への支援、地域防災体制の確保・強化、消防機能の整備・充実、適切なごみ処理・ごみ減量等の推進、再生可能エネルギーの導入拡大、環境保全に関する取組みの推進等

農林水産

担い手の育成確保、地域特性を生かした農業振興、環境に配慮した農業の振興、鳥獣被害対策の推進、地域産木材の活用促進、森に親しむ機会の創出、漁港・漁場の整備・充実、農商工観・産学官連携による農林水産業の6次産業化食育・地産地消の推進等

健康福祉

少子化対策の推進、保育サービス及び保育施設の充実、健診受診率の向上をめざした施策の推進、がん研究を生かした健康・医療地域づくり、福祉コミュニティの構築、高齢者の地域支援体制の整備、地域医療連携の推進、荘内病院の機能充実等

商工観光

雇用対策の推進、バイオを核とした高度な産業集積の促進、鶴岡シルクタウンの推進、中心市街地の活性化、新産業の創出、新しい観光・広域観光の推進、温泉街等の魅力向上と賑わい創出、観光客の受入環境の充実、食文化創造都市の推進等

教育文化

適正な学校規模・配置の実現、教育相談及び特別支援教育体制の強化、学校施設・機能の整備充実、市民の芸術活動の環境の充実、市民スポーツの振興、慶應先端研の研究開発の促進、高等教育機関への支援と連携促進、豊かな自然のなかでの子ども育成等

社会基盤

中心市街地・まちなかの機能充実、高速交通ネットワークの整備促進、道路除雪体制の整備、公共交通輸送対策事業の推進、空き家対策の推進、住宅の耐震化の推進、既存ストックの維持管理と有効活用、上下水道の整備と適正管理、雨水対策の推進等

3 地域振興のビジョンに基づく施策の推進

4 計画の推進

- 市民・地域・行政の協調・協力による総合力の発揮
- 地方分権改革への対応と行財政改革の推進
- 地域の実態を踏まえた国などへの提言要望

1 重点方針

(1) 鶴岡ルネサンス宣言に基づくまちづくりの推進 ～中核的施策の推進～

総合計画の具現化に向け、これからのまちづくりの柱となる「鶴岡ルネサンス宣言」を本市の未来を創造する成長戦略に据え、それに基づく施策を推進します。

1 地場の可能性を伸ばす「創造文化都市」

本市にある様々な地場の資源を生かして、産業や文化を中心とする本市の可能性を伸ばしていくこと

施策名	主な取り組みの概要
若年層の雇用対策	<p>○若者への就業支援 鶴岡地区雇用対策協議会と連携し新卒者の地元就職を促進するとともに、ワークサポートルームに若者就職支援員を配置し若年者の就職を支援する。</p>
地域資源を生かした全市的に取り組む地域の産業、文化の振興	<p>○ユネスコ食文化創造都市の推進 地域の食文化を観光、飲食業、農林水産業、食品製造業等の産業振興や学術振興に生かすため、市民・事業者と連携し推進事業に取り組むとともに、ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟をはじめとした国内外との交流を推進する。</p> <p>○シルクタウン・プロジェクトの推進 絹織について、全国で本市にだけ一貫した工程が残されているという価値を重視し、産業のみならず文化的・伝統的側面をあわせた形での振興発展を目指す鶴岡シルクタウン・プロジェクトを推進する。</p> <p>○文化会館の整備 文化会館整備基本計画に基づき、舞台芸術を中心とした市民の多様な文化活動を支え、担い手を育み、芸術文化性を高めるための芸術文化の拠点を目指し、文化会館の改築整備を推進する。</p>

施策名	主な取組みの概要
中心市街地の活性化	<p>○中心市街地活性化の取組みの推進</p> <p>民間事業者と行政・市民が連携・協力して中心商店街及び中心市街地の活性化を図るため、第2期中心市街地活性化基本計画の策定と低未利用地の活用に向けた土地利用の検討を進めるとともに、意欲ある商店街や商業者の取組みを支援する。</p>
農商工観連携、産学官連携による農林水産業の6次産業化	<p>○農林水産業の6次産業化</p> <p>農林水産業の6次産業化に向け、先進事例の調査・研究による情報の共有化や事業アイデアの芽出し支援、創意工夫あふれる事業の具現化支援など、熟度に応じた加工、販売、連携事業の支援を行いつつ、6次産業化の新たな活動の展開により新規の雇用創出を図る。</p>
環境に配慮した農業の振興	<p>○環境保全型農業の推進</p> <p>地域の資源や特性を最大限に生かした、消費者に高く評価される安全・安心でおいしい農産物の提供を推進するため、環境保全型農業推進計画に基づき優良堆肥の安定的な生産流通を進めながら、環境にやさしい農業（有機・特別栽培・農薬を減らす取組み）の普及拡大を図る。</p>
食育及び地産地消の推進	<p>○地産地消の仕組みづくり</p> <p>「食育・地産地消推進計画」を基本に、鶴岡市食育・地産地消推進協議会における事業や、地元農林水産物の学校給食での利用を推進する「オール鶴岡産給食会」など、食育・地産地消の推進に向けた取組みを推進する。</p>

2

人と人の繋がりから交流人口を拡大する「観光文化都市」

人と人のつながりを大切にして集客・交流の拡大を図ること

施策名	主な取り組みの概要
温泉地や宿坊街の魅力向上と賑わいの創出	<p>○温泉地や宿坊街の魅力向上 温泉地や宿坊街の観光協会と連携しながら、新たな体験メニューや景観向上、イメージアップ事業の実施などを通して、温泉地や宿坊街の周辺での楽しみや温泉地内での回遊性を高め、賑わいを創出する。</p>
既存観光地の再生及び観光資源の磨き上げ	<p>○高速道路開通を契機とした観光誘客の推進 日本海東北自動車道（あつみ温泉IC～鶴岡JCT間）の開通を契機に、各観光地等に一層の誘客が図られるよう、近県の関係機関とも連携を強化していくとともに、IC周辺を整備し観光誘客の推進を図る。</p> <p>○加茂水族館の利用促進を通じた交流人口の拡大 リニューアルした加茂水族館「クラゲドリーム館」を、海を多面的に活用する貴重な学習・展示施設として利用するとともに、中核的観光拠点施設として活用し、交流人口の拡大を図る。</p>
新しい観点からの観光振興	<p>○着地型、滞在型、体験型等の観光振興 観光ニーズの多様化に対応するため、地域の自然・歴史・文化・食などの地域資源を生かし鶴岡らしい特徴ある「鶴岡ツーリズム」を開発するなど、テーマ観光や体験型観光を一層充実させ、観光誘客を推進する。</p> <p>○インバウンド対応の充実 今後増大が見込まれる外国人観光客（インバウンド）を積極的に誘致するため、受入環境の充実を図り、関係機関と連携しながら誘客を促進する。</p>

施策名	主な取組みの概要
高速交通基盤整備の促進、 利便性の向上	○高速交通ネットワークの整備促進 庄内開発協議会等の広域団体の活動を通し、日沿道県境区間整備、羽越本線高速化・安定輸送、庄内空港利便性向上等の推進を図る。
広域連携を生かした観光 メニューの充実	○広域連携を生かした観光の充実 山形・新潟・秋田3県の10市町村をエリアとする日本海きらきら羽越観光圏の誘客事業を積極的に展開するとともに、山形DCの効果を持続させ安定的な観光誘客による交流人口の拡大を図る。

3

「知」を活かす「学術文化都市」

高等教育機関の集積を本市の戦略的資源として地域振興に生かし、新時代における都市の品格を高めようとする

施策名	主な取組みの概要
バイオクラスターの形成	<p>○慶應先端研の研究成果を市民の健康長寿に生かす取組み 慶應先端研が実施する「鶴岡みらい健康調査」に支援し、市民の健康づくりを推進する。</p> <p>○バイオを核とした産業集積の促進 慶應先端研が世界をリードするメタボロームなどのバイオ技術を生かしたベンチャー企業等による産業化を加速する仕組みや推進体制を整備するとともに、地域企業が連携した新産業開拓などの戦略的取組みを推進する。</p> <p>○若い人材の育成と誘致 次代の生命科学やバイオ関連産業を担う人材の発掘と育成のため高校生バイオサミット等を実施するとともに、鶴岡南高校が採択されたスーパーサイエンススクール等への協力など、人材の定着や流入が促進されるよう人材育成に関する事業を支援する。</p>
地域の産学官連携による事業推進	<p>○産学官連携の推進 山形大学農学部地域産学官連携協議会、鶴岡高専技術振興会、東北公益文科大学大学院等の活動を通して、研究開発機能の強化と地域産業との産学官連携を促進する。</p>
高等教育機関の連携	<p>○高等教育機関の連携の促進 本市に立地する四つの高等教育機関の効果的な連携方策について調査・検討し、連携を推進する。</p>

施策名	主な取組みの概要
健診受診率の向上をめざした施策の展開	<p>○健康診査の充実による健康づくり意識の啓発 働きざかりの年代に対し受診機会の拡大を図り、疾病の予防と早期発見、早期治療につなげるとともに、生活習慣病予防の意識啓発を図る。</p>
地域コミュニティ活性化の推進	<p>○地域コミュニティ推進計画の策定（新規） 本市の地域コミュニティの維持・活性化の方向性を定めた「鶴岡市地域コミュニティ基本方針」の推進に向け、各地域単位の「地域コミュニティ推進計画（仮称）」（平成27年度策定予定）を策定し、地域の特色や事情に配慮した施策を展開する。</p> <p>○地区担当職員制度等の活用 地域の活性化に向けた住民主体の地域づくりを支援するため、地域の事情に即した地区担当職員制度の活用を図るとともに、災害時に各地域の被害状況の把握や災害対策本部・住民自治組織との連携を図るため、地区指定職員制度の活用を図る。</p>
空き家対策の推進	<p>○空き家の適正管理と有効活用 老朽化等により適正管理や解体を求めていく必要がある空き家について、条例に基づき適切な指導・勧告等を行うとともに、民間組織と連携し空き家の有効活用や密集住宅地の空き家、空き地、狭あい道路の一体的な整備を推進する。</p>

施策名	主な取組みの概要
公共交通輸送対策事業の推進	<p>○生活交通基盤の整備・充実</p> <p>「鶴岡市地域公共交通総合連携計画」に基づき、実情にあった効率的で持続可能な地域公共交通体系を構築するため、バス事業者と連携し幹線の維持に努めるとともに、地域の主体的な取組みによる新しい公共交通システムの構築に向けた取組みを支援する。</p>
福祉・介護体制の充実	<p>○障害者相談支援センターを核とした相談体制の整備</p> <p>障害者相談支援センターを基幹相談支援センターとし、相談体制の充実を図り、障害者が地域のなかで安心して生活できる社会を構築する。</p> <p>○医療と介護の連携及び高齢者の地域支援体制の構築</p> <p>高齢者が在宅医療や介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域包括支援センターの機能を強化するとともに、医療と介護の多職種協働による連携体制の構築を推進する。</p>
安全安心な医療の提供	<p>○地域医療連携の推進</p> <p>医療施設の医療情報ネットワーク加入を促進するとともに、各機関における医療連携パスの運用拡大を図り、医療提供体制の充実を図る。</p> <p>○医師の確保と看護体制の充実</p> <p>医療提供体制の充実を図るため、臨床実習生の受入れや大学医学部医局等への要望、オープンホスピタル事業、修学資金の貸与、合同説明会への積極的な参加などにより医師、研修医の確保と定着を図るとともに、看護師の研修の充実等により看護技術のスキルアップを図る。</p>

施策名	主な取組みの概要
<p>自然災害に強いまちづくりの推進</p>	<p>○土木構造物の長寿命化の推進 橋梁長寿命化修繕計画に基づいた橋梁の点検、補修、架け替えを行うとともに、トンネル点検に基づく修繕計画を策定するなど、土木構造物の長寿命化を図ります。</p> <p>○防災拠点施設の強化 災害時に避難所となる小中学校、コミュニティセンター等に対し、地域グリーンニューディール基金を活用した太陽光発電設備や蓄電設備を導入するとともに、発電機、投光器等の防災資器材の適正配置を図る。</p> <p>○災害情報システムの整備（新規） 災害発生時に迅速な情報収集と市民への情報提供を行うシステムの検討を行い、早期対応と二次災害の防止を図る。</p> <p>○学校施設の改築・耐震化の実施 小中学校施設の耐震及び改良工事、修繕などを計画的に実施する。</p>
<p>市民スポーツの振興</p>	<p>○スポーツ推進計画の推進 市民スポーツの振興のため、「鶴岡市スポーツ推進計画」に基づき、健康・生涯スポーツの推進や施設整備など、スポーツ環境の整備を図る。</p>

5

自然と共に生きる「森林文化都市」

恵まれた自然を生かし、自然と共に生きる地域づくりを推進すること

施策名	主な取組みの概要
森に代表される自然とのふれあい、保全、学びの促進	<p>○森に親しむ機会の提供及び施設整備の推進 豊かな自然環境を生かし、「つるおか森の時間」の開催などにより気軽に森林の魅力を体験できる機会を提供するとともに、森歩きを楽しむため「森の散歩道20選」などの普及啓発や環境整備を実施する。</p> <p>○庄内自然博物館構想の推進 高館山、大山上池・下池、隣接する都沢の湿地一帯をフィールドとした自然学習や環境学習について、自然学習交流館を拠点としながら自然環境学習プログラム等の充実や環境保全活動及び湿地の恵の活用を推進する。</p> <p>○豊かな自然のなかでの子どもの育成 森林などの自然環境での様々な体験を通じて子どもの豊かな感性や健康な心と体を養うため、森の保育事業など自然に親しみながら学ぶ機会を提供する</p>
持続可能な森林経営基盤の整備	<p>○集約化施業及び生産基盤整備の推進 小規模零細林家の経営基盤強化を図るため、集約化施業を推進するとともに、林道・作業道等の路網の整備を推進し、生産コストの低減と経営の安定化を図る。</p>
地域産材の活用促進	<p>○地域産材の活用促進 市民の地域産材に対する関心を高めるため、地域産木材の公共施設での利用や民間建築物での利用を促進する。</p>

施策名	主な取り組みの概要
再生可能エネルギーの導入拡大	<p>○地域に活力をもたらす再生可能エネルギーの導入</p> <p>本市の恵まれた地域資源や特性を生かし、小規模水力発電や太陽光発電、木質バイオマス活用などにより、森林の振興や雇用の創出など地域の活性化につながる再生可能エネルギーの導入を推進する。</p>
過疎地域における集落活動などの支援	<p>○集落支援員・地域おこし協力隊の配置</p> <p>朝日・温海地域に集落支援員を配置し、集落内での多様な課題について検討を行い、これからも集落に住み続けるための住民同士の話し合いを推進するとともに、地域おこし協力隊を配置しながら、地域の実践活動を推進し、集落間の連携と活性化を図る。</p>

(2) 人口減少対策の推進

(※人口減少対策の推進につきましては、現在検討中の項目もあることから、変更となる場合もあります。)

全国的に人口減少が進むなか、本市の人口減少を抑え、持続可能な希望あふれる地域社会を構築するため、「総合的な少子化対策の推進」、「移住定住の促進」、「産業の振興と創出」を施策の大きな柱とし、まず早急に取り組む事業を5つのプロジェクトとして展開する。併せて、庁内関係課が連携した「鶴岡市人口減少対策総合戦略会議」を中心に長期的な視野に立った対応策を並行して検討し、国の地方創生関連事業や県の人口減少対策における支援制度等の動向も注視しながら、積極的に人口減少対策を推進する。

① 総合的な少子化対策の推進

安心な子育て環境を整備するとともに、出産・育児への不安解消と子どもを持つことへの喜びを醸成するため、結婚から妊娠・出産・育児の切れ目ない支援や仕事と家庭の両立に関する支援、また少子化対策に関する普及啓発に取り組む。

プロジェクト 1 結婚・妊娠・出産・育児の総合支援プロジェクト

結婚から育児まで、切れ目のない支援を行うことで、安心して生み育てられる環境を整備する

施策名	主な取組みの概要
結婚支援の充実・強化	<p>○婚活支援事業の推進 結婚を希望する未婚の男女が結婚に向けた活動を行いやすい環境づくりを社会全体で進め、地域ネットワークを活用した出会いの場を創出する。</p> <p>○つるおか婚シェルジュの養成（新規） 結婚を希望する男女に個別に世話役をする「つるおか婚シェルジュ」を養成し、地域全体で結婚を後押しする環境を整える。</p>

施策名	主な取り組みの概要
<p>安心安全な妊娠と出産</p>	<p>○不妊治療への助成 不妊に悩む夫婦に対し、不妊治療費用の助成を行うことにより経済的負担の軽減を図る。</p> <p>○妊婦サポート事業の推進（新規） 妊婦届出をした妊婦に対し、必要に応じて助産師が電話相談や家庭訪問等による支援、情報提供を行い、安心して出産できる環境を整備する。</p>
<p>子育て支援の充実</p>	<p>○パパママ教室事業の推進 妊娠・出産・子育てについて、夫婦で理解を深め知識を習得してもらうため、妊婦シュミレーションや沐浴など体験学習を中心にした参加型教室を開催し、母親・父親になるための支援と妊娠・出産・子育てに関する不安の軽減を図る。</p> <p>○子育てデビューサポート事業の推進（新規） 初めて出産・子育てをする妊婦や家庭をサポートするため、育児講座、育児サークル体験講座、子育てサポーターの訪問等の支援を行い、孤立感や負担感を軽減し、安心して子育てできる環境を整備する。</p> <p>○家事支援ニーズモニター調査の実施（新規） 妊娠中又は産後間もない時期における家事や育児への支援の仕組みを検討するためモニター調査を実施し、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整備する。</p>
<p>子育て支援の充実</p>	<p>○保育料、子どもの医療費の負担軽減 子育てに関する相談・支援体制及び保育サービスを充実し、家庭や地域社会のなかでの子どもの健やかな育ちを支えるとともに、第3子以降の保育料無料化や中学生までの医療費無料化を継続し、子育てしながら働きやすい環境を整える。</p>

プロジェクト 2 仕事と家庭の両立支援プロジェクト

育児休業や子育てに関する支援制度の普及啓発を図るとともに、育児休業取得を促進する支援制度を創設し、仕事と家庭生活の両立を支援する。

施策名	主な取組みの概要
育児休業・子育て支援制度の周知・啓発	<p>○中小企業等への説明会の開催（新規）</p> <p>育児関係法制度や助成制度、山形県の子育て応援企業認定制度、市の子育て支援施策等について、関係機関とも協力・連携しながら普及啓発を図る。</p>
育児休業の取得促進	<p>○育児休業の取得促進（新規）</p> <p>育児休業取得を推進するため、市の建設工事参加者の格付の際に仕事と家庭生活の両立を支援している企業へ加点する制度などにより事業主を支援し、働きながら育児をしやすい環境を整える。</p>
事業所内保育施設等設置構想の検討	<p>○工業団地地域等への事業所内保育施設設置等の検討（新規）</p> <p>地域内企業や子どものいる家庭に対し、保育に関する調査を実施するとともに、国の支援制度を活用した企業等の保育所整備促進の検討を行う。</p>
放課後児童対策の推進	<p>○放課後子ども総合プランの推進</p> <p>全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、「放課後児童クラブ」及び「放課後子ども教室」の運営を支援する。また、双方一体型の運用の取組みを進めるとともに、学校の空きスペースなどの活用も検討し実施場所の確保を図る。</p>

施策名	主な取組みの概要
<p>幼児期の教育・保育の充実</p>	<p>○幼児期の教育・保育の体制確保 子育て家庭の生活実態や意向を十分に踏まえ、教育・保育の受け皿の整備を図る。</p> <p>○認定こども園の普及 幼稚園と保育所の機能や特長を合わせ持つ「認定こども園」の設置を促進し、幼保一元化の取組みを推進する。</p> <p>○地域の子育て支援の充実 すべての子育て家庭を対象に、「一時預かり」や「地域子育て支援拠点」など地域の様々な子育て支援サービスの充実を図る。</p>

プロジェクト 3 少子化対策の普及啓発プロジェクト

子どもへの愛着の醸成や妊娠、出産、子育て等にかかる情報の発信などの普及啓発に取り組み、将来に向けた安心・安全な出産・子育てを推進する。

施策名	主な取組みの概要
子どもへの愛着の醸成	<p>○赤ちゃんとの触れ合い機会の提供 子どもに対する愛着や子どもを持つことの喜びを醸成するため、社会福祉協議会と連携し、高校生等に対し赤ちゃんとの触れ合いの機会を提供するなど、将来に向けた出産・子育てへの意欲を育てる。</p>
相談体制・情報提供の充実	<p>○妊婦サポート事業の推進（新規） 妊娠届出をした妊婦に対し、必要に応じて助産師が電話相談や家庭訪問等による支援や情報提供を行い、安心して出産できる環境を整備する。</p> <p>○子育てデビューサポート事業の推進（新規） 初めて出産・子育てをする妊婦や家庭をサポートするため、育児講座、育児サークル体験講座、子育てサポーターの訪問等の支援を行い、孤立感や負担感を軽減し、安心して子育てできる環境を整備する。</p> <p>○妊娠・出産・子育て支援一連のホームページの活用（新規） 妊娠期から出産・子育て期までの支援策等を情報発信するホームページを開設するとともに、市民等からの相談にも対応できるようにするなど、内容の充実を図る。</p> <p>○中小企業等への説明会の開催（新規） 育児関係法制度や助成制度、山形県の子育て応援企業認定制度、市の子育て支援施策等について、関係機関とも協力・連携しながら普及啓発を図る。</p>

施策名	主な取組みの概要
地域で子育てを支援する機運の醸成	<p>○地域子育て推進シンポジウムの開催（新規）</p> <p>地域全体で子育てを支援する意識の醸成を促進するため、子育て家庭のみならず広く市民を対象にしたシンポジウムを開催し、子育てについての知識や理解を深め、子育ての実情や課題について考える機会を提供する。</p>
家庭教育の推進	<p>○家庭教育に関する学習機会の提供</p> <p>教育の基本である家庭教育を支援するため、学校、保育所等の保護者に対する家庭教育講座の実施や絵本の読み聞かせ指導を行うなど、家庭の教育力向上や親子のふれあい推進に資する情報や機会を提供する。</p>
地域関係機関の連携の推進	<p>○地域が連携した子育て支援の推進</p> <p>「鶴岡市すこやかな子どもを育てるネットワーク推進委員会」等を中心に、地域の関係機関が連携しながら、講演会や出前懇談会、広報活動など、市民や地域への情報発信を行う。</p>

② 移住定住の促進

首都圏等からの移住定住人口の増加と、地元出身者のUターンを促進するため、受入れ・相談態勢の整備や積極的な情報発信、ふるさとを愛する人材の育成を図る。

プロジェクト 4 移住定住の促進

幼少期から地域への愛着を育むとともに、首都圏在住者等へのUターン情報等の積極的発信や雇用・住宅の環境整備を進め、本市への移住定住を促進する。

施策名	主な取り組みの概要
地域への愛着の醸成	<p>○ふるさと鶴岡の学習の推進 郷土の自然や歴史、文化、産業等について積極的に学び、「ふるさと」を愛する心を育む活動を推進する。</p> <p>○鶴岡市子ども像の実践 鶴岡市子ども像に基づく子どもたちを育成するため、全児童生徒に対し「論語」に親しむ教材を配布し、教職員へ指導講習を行うなど、学校教育と社会教育の連携による実践活動を強化する。</p>
首都圏等からの移住定住者の誘導	<p>○移住定住促進サイトの活用（新規） 本市への移住定住を誘導するため、移住定住相談に係る総合的な情報を一元化したホームページを活用し、各種情報の発信に取り組む。</p> <p>○移住定住促進ガイドブックの作成（新規） 本市への移住定住を誘導するため、移住定住を検討している方に向け、相談窓口や本市での暮らしの情報などを掲載したガイドブックを作成する。</p> <p>○ふるさと会の活用 本市出身者によるふるさと会の活動を支援するとともに、移住定住の促進につながる活動についてふるさと会と連携し、推進する。</p>

施策名	主な取組みの概要
移住定住を促進する機能の整備	<p>○総合的な移住定住相談機能の整備（新規） 本市への移住希望者の総合的な相談窓口機能を整備し、移住希望者のニーズにきめ細かに対応しながら、移住を促進する。また、移住希望者が安定した生活を営み定住できるようにするため、地元でのスモールビジネスやソーシャルビジネスなどの「ナリワイづくり」を専門にサポートする機能を整備する。</p>
移住者の就業促進	<p>○実践型地域雇用創造の推進 「食から職」をテーマに地域の特色ある飲食店の魅力を高めPRするイベント等を展開するとともに、食文化に関する各種実践セミナーなどの開催を通じ、地域の優れた食文化を活かした雇用を創造する。</p> <p>○遊休不動産の利活用による雇用創出（新規） 空き家、空き施設等の遊休不動産の再生を通じて、まちの新しい仕事を生み出す実践スクールを開催し、地域や全国からの参加者による実際の物件を生かした起業を促進する。</p> <p>○農林水産業への就業支援 国県等の就業支援給付金や研修・助成制度、市独自の設備導入支援などを活用し、農林水産業への新規就業を促進する。</p>
移住者の住環境整備	<p>○空き家、空き地を活用したまちなか居住の促進（新規） 空き家を寄附により取得し、子育て世代や移住希望者に住宅用地として供給することにより、街中居住を促進する。</p> <p>○空き家の有効活用・住宅リフォーム支援 婚姻や出産、移住した市民が行う地域産材を活用した住宅改良や耐震化を支援し、住環境を整備する。</p>

③ 産業の振興と創出

定住人口の維持・増加を図るため、本市の知的資源や地域資源・特性を生かし、また、パイオニア精神や起業家魂といった企業風土を呼び起こし、新しい時代にあった起業を促すとともに、首都圏等から若手ベンチャーを誘導することにより産業の創出、振興に取り組む。

プロジェクト 5 起業するなら鶴岡・チャレンジプロジェクト

本市におけるバイオの知的資源や地域資源・特性を生かした、起業による仕事づくり、産業おこしを促進する。

施策名	主な取り組みの概要
バイオの知的資源を生かした起業促進	<p>○首都圏からの若手ベンチャーの誘致（新規） 本市で活動しているベンチャー企業の躍進状況や先端研究産業支援センターの立地、起業に関する支援策など、本市の起業環境をPRするセミナーなどを首都圏で開催し、新たな若手ベンチャーを誘致する。</p> <p>○若手ベンチャーの活動支援（新規） 若手ベンチャー企業が先端研究産業支援センターで活動するための支援策を検討し、若手起業家の集積を促進する。</p>
地域資源・特性を生かした仕事づくり支援	<p>○仕事づくりへの意欲と基礎的意識の形成促進（新規） 地域の資源や得意なことを生かしたスモールビジネスを目指す若者や女性を対象として、そのヒントを得るための講座・勉強会・ワークショップや相互に自由な交流を促進するための機能・環境を整備する。</p>
関係機関とのネットワークによる創業支援	<p>○関係機関と連携した創業支援（新規） 庄内産業振興センターをワンストップ窓口として、鶴岡商工会議所、出羽商工会等の関係機関によるネットワークを形成し、ビジネスモデルの構築、資金調達など創業に必要な要素に応じて、各機関の強みを生かした創業支援を行う。</p>

2 施策の大綱（基本計画の体系）に基づく主な重点施策

第1章 市民生活分野

それぞれの地域の生活環境をより安全で安心なものにするために、一人ひとりの心がつながりあう確かな地域コミュニティを構築します

施策名	主な取組みの概要
地域コミュニティ活性化の推進	<p>○地域コミュニティ推進計画の策定（新規） 本市の地域コミュニティの維持・活性化の方向性を定めた「鶴岡市地域コミュニティ基本方針」の推進に向け、各地域単位の「地域コミュニティ推進計画（仮称）」（平成27年度策定予定）を策定し、地域の特色や事情に配慮した施策を展開する。</p> <p>○地区担当職員制度等の活用 地域の活性化に向けた住民主体の地域づくりを支援するため、地域の事情に即した地区担当職員制度の活用を図るとともに、災害時に各地域の被害状況の把握や災害対策本部・住民自治組織との連携を図るため、地区指定職員制度の活用を図る。</p>
広域なコミュニティ活動の推進	<p>○総合的な地域活動拠点となる地域活動センター等の整備 地域の力を結集して地域課題に対応するため、概ね小学校区等を単位とした広域的なコミュニティ組織を育成するとともに、総合的な地域活動拠点となる地域活動センター等を整備する。</p>
コミュニティ活動拠点の整備	<p>○コミュニティセンター等の整備 老朽化したコミュニティセンターについて、地域の現状、課題を把握し、コミュニティセンターの機能、役割及び整備方法などについて調査・検討を進めるとともに、各地域の地区公民館について地域活動センター等への移行にあわせ、計画的に改修等を進める。</p>

施策名	主な取組みの概要
自主防災組織の育成と消防団との連携強化	<p>○自主防災活動体制の整備 指導者講習会や、自主防災組織連絡協議会を通じた防災研修などを通して、自主防災組織の育成と支援を図る。</p> <p>○自主防災組織と消防団の連携の強化 災害時の協力体制を強固なものとするため、自主防災組織、消防団及び消防団 OB 等の防災関係団体との連携強化を図る。</p>
地域の防災体制の確保・強化	<p>○自主防災組織の育成と支援 地域住民が災害時に迅速な避難行動がとれるよう、講習会等を通じ自主防災組織の体制強化を図るとともに、町内会単位での避難行動体制の整備を支援する。</p> <p>○津波・土砂災害ハザードマップの作成 自然災害などに対応するため、土砂災害ハザードマップや津波ハザードマップを整備するとともに、整備したハザードマップを活用し防災訓練の充実を図る。</p> <p>○防災拠点施設の強化 災害時に避難所となる小中学校、コミュニティセンター等に対し、地域グリーンニューディール基金を活用した太陽光発電設備や蓄電設備を導入するとともに、発電機、投光器等の防災資器材の適正配置を図る。</p> <p>○災害情報システムの整備（新規） 災害発生時に迅速な情報収集と市民への情報提供を行うシステムの検討を行い、早期対応と二次災害の防止を図る。</p>

施策名	主な取組みの概要
消防・救急体制の強化	<p>○消防機能の整備・充実 老朽分署の整備について検討し、必要な整備を進めるとともに、消防救急出動に欠くことのできない常備消防車両の計画的配備及び非常備消防車両や地域の消防施設等の整備により、消防機能の充実を図る。</p> <p>○救急救命体制の整備 救急患者の救命率の向上と救急業務の高度化に対応するため、救急隊員の育成を推進するとともに、講習会等を通じて応急手当技術の市民への普及を図る。</p> <p>○消防団員の確保 地域の消防防災力の強化を図るため、消防団協力事業所表示制度の普及などにより消防団に対する事業所からの一層の理解と協力を得られる環境を整備し、団員の確保に努める。</p>
新たな廃棄物処理施設の整備構想の策定	<p>○新たな廃棄物処理施設の整備構想の策定 排熱を利用した効率的なエネルギー利用など、環境に配慮した新たな廃棄物処理施設の整備基本計画を策定する。</p>
ごみ減量・リサイクルの推進	<p>○ごみ減量化・資源化の推進 市民と事業者が連携し、廃棄物の排出抑制、再使用、再資源化の一層の推進を図るとともに、新たな一般廃棄物処理基本計画の策定を進める。</p>
再生可能エネルギーの導入拡大	<p>○地域に活力をもたらす再生可能エネルギーの導入 本市の恵まれた地域資源や特性を生かし、小規模水力発電や太陽光発電、木質バイオマス活用などにより、森林の振興や雇用の創出など地域の活性化につながる再生可能エネルギーの導入を推進する。</p>

施策名	主な取組みの概要
資源循環型社会への転換と地球温暖化防止対策の推進	<p>○省資源・省エネルギーの推進 環境フェアや親子環境教室などの環境教育の推進や市民に対する普及啓発活動を通じて、省資源・省エネルギー意識の向上を図る。</p> <p>○地球温暖化対策実行計画の推進 第2次鶴岡市地球温暖化対策実行計画に基づき、市の庁舎・施設における省エネルギー・省資源化の取組みを推進し、温室効果ガスの排出量削減に取り組む。</p>
自然環境の保全	<p>○庄内自然博物館構想の推進 高館山、大山上池・下池、隣接する都沢の湿地一帯をフィールドとした自然学習や環境学習について、自然学習交流館を拠点としながら自然環境学習プログラム等の充実や環境保全活動及び湿地の恵の活用を推進する。</p>

◎鶴岡市一般廃棄物処理基本計画における数値目標

・ごみ総量	H16:47,558t ⇒ H27:38,065t	<u>現在(H25)</u> 43,979t	・市民一人あたり	H16:600g ⇒ H27:540g	<u>現在(H25)</u> 639g
・生活系ごみ排出量	H16:31,601t ⇒ H27:26,506t	<u>現在(H25)</u> 31,236t	・リサイクル率	H16:14.6% ⇒ H27:18.9%	<u>現在(H25)</u> 13.8%
・事業系ごみ排出量	H16:15,957t ⇒ H27:11,559t	<u>現在(H25)</u> 12,743t	・資源回収量	H16:6,009t ⇒ H27:5,788t	<u>現在(H25)</u> 4,452t
・施設資源化率	H17:70% ⇒ H27:65%	<u>現在(H25)</u> 61.6%			

◎鶴岡市地球温暖化対策実行計画における数値目標

・温室効果ガスの排出削減	H22:45,900t ⇒ H29:43,605t	<u>現在(H26.3)</u> 43,084t
--------------	---------------------------	--------------------------

第2章 健康福祉分野

一人ひとりがいきいきと健やかに暮らすことができる健康福祉社会を形成します

施策名	主な取組みの概要
幼児期の教育・保育の充実	<p>○幼児期の教育・保育の体制確保 子育て家庭の生活実態や意向を十分に踏まえ、教育・保育の受け皿の整備を図る。</p> <p>○認定こども園の普及 幼稚園と保育所の機能や特長を合わせ持つ「認定こども園」の設置が推進されるよう支援し、幼保一元化の取組みを推進する。</p> <p>○地域の子育て支援の充実 すべての子育て家庭を対象に、「一時預かり」や「地域子育て支援拠点」など地域の様々な子育て支援サービスの充実を図る。</p>
放課後児童対策の推進	<p>○放課後子ども総合プランの推進 全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、「放課後児童クラブ」及び「放課後子ども教室」の運営を支援する。また、双方一体型の運用の取組みを進めるとともに、学校の空きスペースなどの活用も検討し実施場所の確保を図る。</p>

施策名	主な取組みの概要
健診受診率の向上をめざした施策の展開	<p>○健康診査の充実による健康づくり意識の啓発 働きざかりの年代に対し受診機会の拡大を図り、疾病の予防と早期発見、早期治療につなげるとともに、生活習慣病予防の意識啓発を図る。</p>
鶴岡みらい健康調査の実施	<p>○慶應先端研の研究成果を市民の健康長寿に生かす取組み 慶應先端研が実施する「鶴岡みらい健康調査」に支援し、市民の健康づくりを推進する。</p>
市民との協働による福祉コミュニティの構築	<p>○新たな地域福祉計画の策定 地域住民が主体となり地域の福祉課題解決を図る取組みを推進するとともに、新たな地域福祉計画の策定に向けた取り組みを進める。</p> <p>○地域福祉の推進体制の支援とリーダー養成 地域福祉の中核的な役割を果たしている社会福祉協議会や民生児童委員への支援を強化するとともに、住民主体のまちづくりを促進するため新たな地域福祉リーダーを養成する。</p>

◎いきいき健康つるおか21保健行動計画における数値目標

各種がん検診の受診率

・ 胃がん	H23:32.6%⇒H30:50.0%	現在(H26.3)	39.6%
・ 大腸がん	H23:35.4%⇒H30:50.0%	現在(H26.3)	38.9%
・ 子宮がん	H23:38.4%⇒H30:50.0%	現在(H26.3)	40.6%
・ 乳がん	H23:37.4%⇒H30:50.0%	現在(H26.3)	37.7%
・ 肺がん	H23:38.5%⇒H30:50.0%	現在(H26.3)	41.5%

◎いきいき健康つるおか21保健行動計画における数値目標

各種がん検診の要精検者の受診率

・ 胃がん	H23:94.7%⇒H30:100%	現在(H26.3)	95.47%
・ 大腸がん	H23:70.4%⇒H30:100%	現在(H26.3)	71.0%
・ 子宮がん	H23:69.1%⇒H30:100%	現在(H26.3)	72.6%
・ 乳がん	H23:85.0%⇒H30:100%	現在(H26.3)	81.7%
・ 肺がん	H23:78.0%⇒H30:100%	現在(H26.3)	75.1%

施策名	主な取組みの概要
生活課題に対する相談・支援体制の充実	<p>○生活困窮者の支援（新規） 生活困窮者自立支援法の施行にあわせ、生活困窮者の相談窓口の設置や就労支援を行い、早期の自立を促進する。</p>
障害者の自立生活の実現	<p>○障害者相談支援センターを核とした相談体制の整備 障害者相談支援センターを基幹相談支援センターとし、相談体制の充実を図り、障害者が地域のなかで安心して生活できる社会を構築する。</p>
介護保険施設と介護予防の充実	<p>○介護保険事業計画の推進 第6期介護保険事業計画に基づき、在宅と施設のバランスを考慮したサービス提供基盤の整備を図る。</p> <p>○介護予防の充実 高齢者が健康で生きがいを持って生活できるよう、健康教室の実施や介護要望推進のボランティア養成などを行い、予防の支援や環境を整備を行う。</p>
認知症支援策の充実	<p>○認知症に関する早期診断・早期対応の推進（新規） 認知症の発症や進行を可能な限り予防するため、地域全体で認知症の人やその家族を支える仕組みづくりを行う。また、医師会等と連携し、早期発見、早期対応を図り、認知症総合対策（オレンジプラン）に掲げる事業に取り組み、認知症になっても安心して暮らし続けられる支援体制を構築する。</p>

施策名	主な取組みの概要
高齢者を支える地域包括ケア体制の整備	<p>○医療と介護の連携及び高齢者の地域支援体制の構築</p> <p>高齢者が在宅医療や介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域包括支援センターの機能を強化するとともに、医療と介護の多職種協働による連携体制の構築を推進する。</p>
安全安心な医療の提供	<p>○「かかりつけ医」制度の普及</p> <p>日常的な健康管理も含めた「かかりつけ医」の重要性について研修会や広報を通じて周知を図り、普及に努める。</p> <p>○在宅医療の充実</p> <p>南庄内緩和ケア推進協議会、医師会等と連携し、相談や支援機能の充実を図り、患者と家族が安心して在宅で医療を受けながら暮らせる環境を整備する。</p> <p>○地域医療連携の推進</p> <p>医療施設の医療情報ネットワーク加入を促進するとともに、各機関における医療連携パスの運用拡大を進め、医療提供体制の充実を図る。</p> <p>○医師の確保と看護体制の充実</p> <p>医療提供体制の充実を図るため、臨床実習生の受入れや大学医学部医局等への要望、オープンホスピタル事業、修学資金の貸与、合同説明会への積極的な参加などにより医師、研修医の確保と定着を図るとともに、看護師の研修の充実等により看護技術のスキルアップを図る。</p>

第3章 教育文化分野

未来を担う子どもたちが、よりよい環境のもとでいきいきと育ち、それぞれの世代がともに学びあえる地域社会を創ります

施策名	主な取組みの概要
教育相談・特別支援教育体制の強化	<p>○教育相談体制の強化 小学校へのスクールカウンセラーの派遣や、教育相談センターにおける不登校児童生徒に対する適応指導教室の運営など、教育相談や適応指導體制を強化するとともに、Q-U検査の実施により、いじめ、不登校、学級崩壊等の発見や予防を図る。</p> <p>○特別支援教育体制の強化 特別支援教育に関する研修の拡充、学校教育支援員・教育相談員の配置、小学校スクールカウンセラーの活用を進め、特別支援教育推進体制を整備する。</p>
学習指導要領への的確な対応と学習環境の充実	<p>○教育機器の整備 児童生徒の情報活用能力を育成するため、パソコン等の教育機器の整備やICT機器を活用した授業づくりを進めるとともに、小学校における外国語活動の教科化に向け、ALTの有効活用と教員の指導力向上を図る。</p>
適正な学校規模・配置の実現	<p>○学校適正配置基本計画の推進 望ましい学校の規模、施設整備、学区、通学方法、学校配置などについて総合的な検討・審議を行うとともに、再編統合が決まった地域に対する閉校関連経費の支援や児童の交流事業を実施する。</p>

施策名	主な取り組みの概要
学校施設・機能の整備・充実	<p>○小中学校施設の耐震化 小中学校施設の耐震化及び改良工事、修繕などを計画的に実施する。</p> <p>○小中学校施設の改築整備 老朽化が著しい小中学校の校舎及び体育館を計画的に改築整備する。</p>
慶應先端研の世界最先端の研究開発の促進	<p>○学術研究機能の集積 バイオクラスター形成の中核となる慶應先端研の世界トップレベルの研究教育活動を山形県と共同して支援する。</p>
高等教育機関の連携の促進	<p>○高等教育機関の連携促進 本市の恵まれた高等教育機関の集積を生かし、その連携を強化充実することで「知の拠点」としての効果存分に発揮し、地域の産業振興、文化・学術振興、人材育成等を推進する。</p>
多様な学びの機会の提供と市民の学習活動の推進	<p>○学びの機会の提供 市民のニーズに応じた生涯学習講座の開催や鶴岡致道大学の開催など多様な市民の学びの機会を提供する。</p> <p>○生涯学習の推進 公民館をはじめとする社会教育施設などにおいて、学習情報の提供、学習機会の提供を行い、市民の生涯学習活動を推進する。</p>

◎鶴岡市建築物耐震改修促進計画における数値目標

・小中学校の耐震化率 H19:54.0%⇒H29:100% 現在(H27.3予定) 97.1%

施策名	主な取り組みの概要
豊かな自然のなかでの子どもの育成	<p>○小学校でのスキー教室の推進（新規）</p> <p>子どもたちがウィンタースポーツを体験することにより、ふるさとの豊かな自然を理解し、生涯にわたりスポーツに親しむ意欲を高める。</p>
歴史的文化資源の保存・継承と活用	<p>○歴史的文化資源の保存・継承</p> <p>本市の特色ある文化資源を保存・伝承・公開・活用し文化の継承に努めるとともに、松ヶ岡開墾場や丸岡城跡史跡公園等の整備など適切な保存管理とあわせて、観光面での活用等による地域活性化を推進する。</p>
市民の芸術活動の環境の充実	<p>○文化会館の整備</p> <p>文化会館整備基本計画に基づき、舞台芸術を中心とした市民の多様な文化活動を支え、担い手を育み、芸術文化性を高めるための芸術文化の拠点を目指し、文化会館の改築整備を推進する。</p>
市民スポーツの振興	<p>○スポーツ推進計画の推進</p> <p>市民スポーツの振興のため、「鶴岡市スポーツ推進計画」に基づき、健康・生涯スポーツの推進や施設整備など、スポーツ環境の整備を図る。</p>

第4章 農林水産分野

恵まれた豊かな自然と風土を生かし、人と人の交流を図りながら、産地の「顔」づくりと安全で安心な食料づくりを進め、農林水産業をいきいきと発展させます

施策名	主な取組みの概要
新規就農者・農業後継者の自立支援とネットワークづくり	<p>○認定農業者の育成・確保 意欲ある認定農業者については、「人・農地プラン」の中心経営体へ位置付けし、農業経営改善計画に基づく取組みを支援する。</p> <p>○新規就農者・農業後継者の支援 新規就農者への青年就農給付金や農業用機械施設の導入、農地の取得などを支援し、農業経営の早期安定を図る。</p>
地域の特性を生かした農業振興の推進	<p>○地域の特性を生かした農業の推進 米政策の見直しを踏まえ、水田フル活用ビジョンを基本に、主食用米をはじめ、飼料用米などの非主食用米や土地利用型作物の生産を着実に進めるとともに、園芸作物、畜産などの各分野も加え、生産の合理化・経営の安定化を図りながら地域の特性を生かした農業の振興を推進する。</p>
環境に配慮した農業の振興	<p>○環境保全型農業の推進 地域の資源や特性を最大限に生かした、消費者に高く評価される安全・安心でおいしい農産物の提供を推進するため、環境保全型農業推進計画に基づき優良堆肥の安定的な生産流通を進めながら、環境にやさしい農業（有機・特別栽培・農薬を減らす取組み）の普及拡大を図る。</p>

◎鶴岡市農業・農村振興計画における数値目標

・新規就農者数	H22:19人⇒H30:30人	現在(H26.3) 31人
・認定農業者数	H22:1,680人⇒H30:1,500人	現在(H26.3) 1,597人
・集落営農組織数	H22:26組織⇒H30:50組織	現在(H26.3) 26組織
・農地集積率	H22:63.8%⇒H30:80.0%	現在(H26.3) 64.5%
・耕作放棄率	H22:3.3%⇒H30:2.5%	現在(H26.3) 3.03%

施策名	主な取り組みの概要
中山間地域の農業活性化	<p>○中山間地域の農業活性化</p> <p>中山間地域等直接支払制度の効果的な活用に向けた周知・普及と円滑な事業推進を図るとともに、地域条件に適した作物の生産を振興する。</p>
地域の特性を生かした産地づくり	<p>○在来作物の種子維持と消費拡大</p> <p>地域に残る豊富な在来作物の種子の維持・保存を図り、生産の継続と振興、また伝統的農業と食文化を活用した消費の拡大を図る。</p>
鳥獣被害防止対策の推進	<p>○鳥獣被害防止対策の推進</p> <p>鳥獣被害防止計画に基づき、猟友会との連携のもと、鳥獣被害対策実施隊の円滑な運営により、農作物への被害防止を図るとともに、捕獲従事者の確保を支援する。</p>

◎鶴岡市鳥獣被害防止計画における数値目標

・被害の軽減目標カラス(被害面積)	H24: 16.2ha⇒H28: 14.6ha	現在(H25.3) 14.8ha
・被害の軽減目標カルガモ(被害面積)	H24: 0.9ha⇒H28: 0.8ha	現在(H25.3) 0.6ha
・被害の軽減目標ニホンザル(被害面積)	H24: 14.1ha⇒H28: 12.7ha	現在(H25.3) 7.3ha

施策名	主な取組みの概要
森林資源の有効な活用	<p>○持続可能な林業経営の推進 小規模な個人所有林の集約を進めるとともに、林道、作業道等を整備し木材生産コストの低減を図り、持続可能な林業経営を推進する。</p> <p>○森林環境の保全 松くい虫等の森林病害虫による被害の拡大を防ぐため、被害木の伐採や薬剤散布等により適切な防除対策を進めるとともに、市民や企業などのボランティアによる森林保全活動により森林環境の保全を図る。</p> <p>○地域産材の活用促進 市民の地域産材に対する関心を高めるため、地域産木材の公共施設での利用や民間建築物での利用を促進する。</p> <p>○木質バイオマスの利活用 未利用間伐材の新たな需要先となる木質バイオマス発電に燃料（未利用間伐材）を安定的に供給するシステムを構築するほか、ペレット等による木質バイオマスの熱利用を進め、森林資源のバイオマス利用を推進する。</p>
安定した漁業経営の推進	<p>○漁港・漁場の整備・充実 安定した漁業経営の推進のため、市管理漁港整備計画に基づき漁港の整備を行うとともに、イワガキ増殖施設の整備や藻場の保全活動を推進する。</p> <p>○漁業所得の向上 魚価の安値傾向が続くなか、漁業所得向上のために漁業者や県漁協等の関係機関と連携し、新たな水産物加工品開発と販路拡大の取組みを進める。</p>

施策名	主な取組みの概要
漁業後継者・新規就業者の独立支援	<p>○漁業の担い手の確保</p> <p>山形県漁業就業者確保育成協議会と連携し、漁業就業希望者の長期研修や体験漁業を実施するとともに、漁船、漁具の購入費等の独立経営経費に助成するなど漁業新規就業者の独立自営化等を支援します。</p>
豊かな海づくりの推進	<p>○全国豊かな海づくり大会を通じた水産業の振興</p> <p>海の環境、水産資源の保全や水産業の振興を目的とした「全国豊かな海づくり大会」の開催を通し、本市の豊かな水産資源等の魅力について幅広く情報発信し、本市水産業の振興を図る。</p>
農山漁村地域の交流人口の拡大	<p>○グリーンツーリズム等の推進</p> <p>地域資源を生かした鶴岡らしい特徴のある「鶴岡ツーリズム」を開発や、受け入れ体制を整備し、交流人口を拡大し地域の活性化を図る。</p>
農商工観連携、産学官連携による農林水産業の6次産業化	<p>○農林水産業の6次産業化の推進</p> <p>農林水産業の6次産業化に向け、先進事例の調査・研究による情報の共有化や事業アイデアの芽出し支援、創意工夫あふれる事業の具現化支援など、熟度に応じた加工、販売、連携事業の支援を行うとともに、6次産業化の新たな活動の展開により新規の雇用創出を図る。</p>
食育及び地産地消の推進	<p>○地産地消の仕組みづくり</p> <p>「食育・地産地消推進計画」を基本に、鶴岡市食育・地産地消推進協議会における事業や、地元農林水産物の学校給食での利用を推進する「オール鶴岡産給食会」など、食育・地産地消の推進に向けた取組みを推進する。</p>

◎鶴岡市食育・地産地消推進計画における数値目標

・学校給食における鶴岡産野菜の利用率	⇒H28:50%	現在(H26.3) 30.9%
・ " 地元産魚介類の利用率	H23:22.2%⇒H30:30%	現在(H26.3) 19.8%

第5章 商工観光分野

地域に根ざす産業を守り育てるとともに、これからの時代をひらく新しい産業を振興し、それぞれの地域をいっそう元気にします

施策名	主な取組みの概要
若年者の雇用対策の推進	<p>○若者への就業支援</p> <p>鶴岡地区雇用対策協議会と連携し新卒者の地元就職を促進するとともに、ワークサポートルームに若者就職支援員を配置し若年者の就職を支援する。</p>
競争力のある企業の集積	<p>○既存企業の投資促進</p> <p>企業立地促進法に基づく支援措置や事業場設置助成制度の活用をPRするとともに、新製品開発等に対する支援を行い、地域企業が事業拡張や競争力を強化しやすい環境を整備する。</p>
企業立地と取引拡大をめざす首都圏との人材ネットワークの構築	<p>○首都圏との人材ネットワークの構築</p> <p>首都圏の地元出身者や縁のある者から構成された「ふるさと鶴岡産業活性化懇談会」を通して、企業動向の情報収集に努め、市内工業団地への企業立地と地元企業との取引拡大を図る</p>
中小企業の経営支援	<p>○中小企業の経営支援</p> <p>融資あっせんや信用保証料の補給制度などにより中小企業者の事業資金の円滑な調達環境を整える。</p>
産業構造の変化に対応したキャリア形成	<p>○人材育成の推進</p> <p>地域企業の事業展開を促進するため、庄内産業振興センター等が行う中核的人材の育成や企業人材の職業能力開発を支援する。</p>

施策名	主な取組みの概要
地域の強みを生かした地力ある産業の振興	<p>○バイオを核とした産業集積の促進</p> <p>慶應先端研が世界をリードするメタボロームなどのバイオ技術を生かしたベンチャー企業等による産業化を加速する仕組みや推進体制を整備するとともに、地域企業が連携した新産業開拓などの戦略的取組みを推進する。</p>
中心市街地の活性化	<p>○中心市街地活性化の取組みの推進</p> <p>民間事業者と行政・市民が連携・協力して中心商店街及び中心市街地の活性化を図るため、第2期中心市街地活性化基本計画の策定と低未利用地の活用に向けた土地利用の検討を進めるとともに、意欲ある商店街や商業者の取組みを支援する。</p>
新しい分野のビジネス創出	<p>○新たなニーズに対応したビジネスの創出</p> <p>コミュニティビジネスなどの新たなニーズに対応したサービス産業や、今後成長が期待される環境・エネルギー分野の産業など、新たな分野でのビジネス創出の可能性について調査検討する。</p>
鶴岡シルクのブランド化と一貫生産の実現	<p>○シルクタウン・プロジェクトの推進</p> <p>絹織について、全国で本市にだけ一貫した工程が残されているという価値を重視し、産業のみならず文化的・伝統的側面をあわせた形での振興発展を目指す鶴岡シルクタウン・プロジェクトを推進する。</p>

◎鶴岡市中心市街地活性化基本計画における数値目標

- ・中心商業地区の自転車歩行者通行量(休日) H17:5,590人⇒H24:8,600人 現状(H25.9)4,161人
- ・中心商店街の空店舗数 H19:56店舗⇒H24:48店舗 現状(H25.7)48店舗

施策名	主な取組みの概要
食文化創造都市の推進	<p>○ユネスコ食文化創造都市の推進 地域の食文化を観光、飲食業、農林水産業、食品製造業等の産業振興や学術振興に生かすため、市民・事業者と連携し推進事業に取り組むとともに、ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟をはじめとした国内外との交流を推進する。</p>
多様な観光ニーズを踏まえた誘客の促進と賑わい創出	<p>○着地型、滞在型、体験型等の観光振興 観光ニーズの多様化に対応するため、地域の自然・歴史・文化・食などの地域資源を生かし鶴岡らしい特徴ある「鶴岡ツーリズム」を開発するなど、テーマ観光や体験型観光を一層充実させ、観光誘客を推進する。</p> <p>○効果的な観光情報の発信 本市の観光資源のPRとリピーターにつながる誘客を促進するため、インターネットの活用等、効果的な観光情報の発信を図るとともに、新たに建設される商工会議所会館（仮称）内に観光情報提供機能を整備することで交流人口の拡大を図る。</p> <p>○広域連携を生かした観光の充実 山形・新潟・秋田3県の10市町村をエリアとする日本海きらきら羽越観光圏の誘客事業を積極的に展開するとともに、山形DCの効果を持続させ安定的な観光誘客による交流人口の拡大を図る。</p> <p>○温泉地や宿坊街の魅力向上 温泉地や宿坊街の観光協会と連携しながら、新たな体験メニューや景観向上、イメージアップ事業の実施などを通して、温泉地や宿坊街の周辺での楽しみや温泉地内での回遊性を高め、賑わいを創出する。</p>

施策名	主な取組みの概要
観光客の受入環境の充実	<p>○受入環境の整備</p> <p>本市の観光資源はそれぞれが点在しているため、二次交通（鶴岡に来てからの交通手段）を充実させるとともに、観光案内機能の再整備を推進する。</p>
外国人観光客の誘客の推進	<p>○インバウンド対応の充実</p> <p>今後増大が見込まれる外国人観光客（インバウンド）を積極的に誘致するため、受入環境の充実を図り、関係機関と連携しながら誘客を促進する。</p>

◎鶴岡市中心市街地活性化基本計画における数値目標

・主要な観光施設年間観光入込み客数 H18:157,100人⇒H24:212,100人 現状(H25.3):161,300人

◎日本海きらきら羽越観光圏整備計画における数値目標(本市含む秋田県・山形県・新潟県内の10市町村が対象)

・観光入込み客数 H19:1,765万人⇒H25:2,030万人 現状(H25.3):1,718万人

・宿泊者数 H19:176万人⇒H25:187万人 現状(H25.3):72万人

第6章 社会基盤分野

地域の生活や活動を支える基盤を整えるとともに、交通・情報ネットワークをさらに充実させて市域内外の交流を拡大します

施策名	主な取組みの概要
適切な土地利用と開発方針	<p>○適切な土地利用と快適な市街地の形成</p> <p>都市計画のマスタープランとなる持続可能な都市像を示す「都市再興基本計画」を策定するとともに、計画的な土地利用を推進し、また、市街化区域内大規模未利用地となっている茅原地区は土地区画整理事業により計画的に市街地形成を図る。</p>
地域の特性を生かした景観形成	<p>○個性豊かなまちづくりの推進</p> <p>鶴岡市歴史的風致維持向上計画に基づいた鶴岡公園周辺、手向地区、松ヶ岡地区等において、歴史・伝統・文化・自然等の特性を生かしたまちづくりを推進する。</p>
中心市街地・まちなかの機能充実と魅力の向上	<p>○賑わいのある中心市街地の形成</p> <p>鶴岡駅前のマリカ東館や商業施設跡地の有効な活用や、鶴岡公園シビックコア地区など中心市街地の整備、鶴岡公園の整備等により、まちなか機能の充実を図る。</p>
高速交通基盤整備の促進、利便性の向上	<p>○高速交通ネットワークの整備促進</p> <p>庄内開発協議会等の広域団体の活動を通し、日沿道県境区間整備、羽越本線高速化・安定輸送、庄内空港利便性向上等の推進を図る。</p>
主要幹線道路の整備促進	<p>○主要幹線道路等の整備促進</p> <p>国道7号、国道112号、国道345号の防災・交通安全対策の強化、狭あい区間の整備促進や主要地方道、一般県道の未改良区間の整備促進に向け関係機関へ要望していくとともに、外環状道路、都市内幹線道路の整備を促進する。</p>

施策名	主な取組みの概要
土木構造物長寿命化	<p>○土木構造物の長寿命化の推進</p> <p>橋梁長寿命化修繕計画に基づいた橋梁の点検、補修、架け替えを行うとともに、トンネル点検に基づく修繕計画を策定するなど、土木構造物の長寿命化を図ります。</p>
道路除雪体制の整備	<p>○除雪体制の整備</p> <p>冬季間の安全で円滑な交通確保のため、除雪機械を計画的に更新・増強しながら防雪・除雪対策を的確に進めるとともに、雪寄せ場の確保などを行い市民と協働した除雪体制づくりを推進する。</p>
公共交通輸送対策事業の推進	<p>○生活交通基盤の整備・充実</p> <p>「鶴岡市地域公共交通総合連携計画」に基づき、実情にあった効率的で持続可能な地域公共交通体系を構築するため、バス事業者と連携し幹線の維持に努めるとともに、地域の主体的な取組みによる新しい公共交通システムの構築に向けた取組みを支援する。</p>
住宅セーフティネットの整備・維持保全	<p>○市営住宅の保全・改修等</p> <p>低所得者等の住宅困窮者に対する住宅セーフティネットとして「市営住宅等長寿命化計画」に基づき市営住宅の維持保全を図るとともに、鶴岡市居住支援協議会と連携し空き家等の民間住宅ストックの活用を促進する。</p>
空き家対策の推進	<p>○空き家の適正管理と有効活用</p> <p>老朽化等により適正管理や解体を求めていく必要がある空き家について、条例に基づき適切な指導・勧告等を行うとともに、民間組織と連携し空き家の有効活用や密集住宅地の空き家、空き地、狭あい道路の一体的な整備を推進する。</p>

施策名	主な取り組みの概要
地域の活性化につながる住宅整備の促進	<p>○地域の活性化につながる住宅整備の促進</p> <p>新設住宅着工戸数が減少傾向にある中で、地域経済の活性化につながる地元の工務店・大工等による地域産木材を活用し、地域環境に配慮した住宅建設を促進するとともに、住宅における再生可能エネルギー活用やバリアフリー化、耐震安全性の確保を推進する。</p>
雨水対策の推進	<p>○浸水対策の促進</p> <p>大雨による冠水被害を防止するため、幹線排水路工事等を行い対策を強化する。</p>
河川及び砂防施設の整備	<p>○防災基盤の強化と地域防災力の確保</p> <p>災害から市民の生命財産を守るため、国・県による河川改修や砂防・地すべり・急傾斜地崩壊対策事業を推進する。</p>
安全な水道水の安定供給	<p>○水道管の更新と耐震化の推進</p> <p>老朽化した配水管の改良工事を推進し、水道水の安定供給を図るとともに、荘内病院等の災害拠点施設への配水管の耐震化を優先的に進める。</p>
下水道の整備促進	<p>○下水道の整備促進</p> <p>下水道の整備と浄化センター施設等の改築・修繕を計画的に実施し、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図る。</p>

◎鶴岡市水道ビジョンにおける数値目標

・管路の耐震化率 H20:8.2%⇒H28:9.8% 現状(H26.3):9.68%

◎鶴岡市建築物耐震改修促進計画における数値目標

・住宅の耐震化率 H19:51.7%⇒H27:90.0% 現状(H26.4):71.37%

・公営住宅の耐震化率 H19:88.9%⇒H27:100% 現状(H24.4):88.90%

・特定建築物の耐震化率 H19:69.4%⇒H27:90.0% 現状(H24.4):77.60%

・庁舎等(庁舎・消防)の耐震化率 H19:57.8%⇒H27:100% 現状(H24.4):61.00%

3 地域振興のビジョンに基づく施策の推進

市町村合併の理念である「多様性の発揮」を実現するため、それぞれの地域の持つ特性を最大限に生かした個性豊かな地域づくりを進め、真にいきいきと暮らし続けることができる活力に満ちた豊かな地域社会をめざす。

施策名	主な取組みの概要
地域振興に関する協議会の開催	各地域の課題等について協議し、その解決策や地域の活性化策について提言、意見等をいただきながら、それぞれの地域の振興を推進する協議会を開催する。
地域振興対策会議の開催	各地域の課題解決に向けた重要事項の全市的な調整や地域活性化に関する方策の検討を進めるため、市長、副市長、支所長及び関係部長による地域振興対策会議を開催する。
地域間連携の推進	地域資源の更なる有効活用を図るため、本所・地域庁舎間及び地域庁舎間の連携事業を推進し、地域特性を生かした特色ある地域づくりを推進する。

地域振興計画等に基づく各地域の主な取組み

地域名	主な取組みの概要
藤島地域	<p>○農業関連資源を生かした地域振興 地域の主要な産業である農業を核とした「人と環境にやさしいまちづくり」を基本理念に、エコタウンプロジェクトを継続して推進するとともに、庄内農業高等学校と地域との連携の推進や、藤島地域の農業関連情報などをインターネットで紹介するなど、藤島地域の農産物の知名度アップと販路拡大を図る。</p> <p>○歴史公園の活用とふじの里づくりの推進 歴史公園の開園を契機にふじの魅力を感じていただける里となるような各種取組みを展開し、交流人口の拡大を図るとともに、同公園や公共施設等の藤棚の維持管理について市民と行政が協働で取り組む体制を構築する。</p> <p>○伝統芸能の育成 市内各地に伝わる獅子踊りや神楽などの伝統芸能団体を招致し、鶴岡伝統芸能祭として披露の場を提供することで出演者の誇りややりがいを醸成する。それにより伝統芸能の担い手の育成を図るとともに、地域外からの誘客の拡大を図ることによって地域の振興につなげていく。</p>
羽黒地域	<p>○街並景観保全に向けた意識啓蒙と修景整備の推進 「歴史的風致維持向上計画」に基づき、手向地域の歴史的風致の維持向上に向けた調査を実施し、地域との協議も踏まえながら環境整備を図っていく。</p> <p>○松ヶ岡地域振興ビジョンの推進 地域が中心となり策定した「松ヶ岡地域振興ビジョン」に基づき具体的な史跡活用の計画づくり及び整備を推進するとともに、松ヶ岡地域が実施する講演会や体験活動等の取組みを支援する。</p>

地域名	主な取組みの概要
羽黒地域	<p>○出羽三山精進料理等を活用した観光誘客 出羽三山の精進料理をテーマに広報、誘客等の事業を展開し、関係機関や観光客への周知を図るとともに、門前町の旅館・宿坊と連携しながら観光客の受入体制を確立する。</p> <p>○映画ロケ支援等観光連携による滞在型観光の推進 映画ロケの誘致と撮影を支援し、ロケ地の魅力として地域の観光資源や産物等を全国へPRするとともに、羽黒地域の滞在型観光の環境整備を推進する。</p>
櫛引地域	<p>○フルーツの里ブランド化の推進 庄内地方で随一の多品目果樹産地として、国県事業などを積極的に活用しながら振興品種への改植や施設整備を進めるとともに、産直販売や加工、観光果樹園などとの相乗効果を高めつつ、担い手育成や6次産業化等に取り組みながら、フルーツの里としてのブランド化を一層推進する。</p> <p>○都市農村交流の推進と農家民宿の拡大 首都圏の小学校修学旅行受入や大学生の農業体験受入れ等を契機に、本市や農業への理解促進を図り、地域の農産物等の販路拡大や交流人口の拡大を図るとともに、農業経営の安定につながる農家民宿の集積を促進し、その資質向上に向けた研修や新規開設を支援する。</p> <p>○歴史と文化の里整備 黒川能の後継者育成や保存伝承に対する機運醸成を図りながら、能や謡（うたい）、囃子の音や映像情報をデジタル化しての活用や、後世へ継承する記録資料の整備を支援する。また、貴重な歴史遺産である丸岡城跡史跡公園内に、その歴史性を紹介するガイダンス施設の整備を推進する。</p>

地域名	主な取組みの概要
朝日地域	<p>○山ぶどうや中山間地農産物の加工品開発の推進 朝日地域の山ぶどうは、地域を代表する特産品「月山ワイン」の原料となる特用林産物であり、新品種ワインの醸造や新たな加工品開発、消費拡大等に取り組むとともに、朝日地域の農産物の需要拡大を図るため、その加工品等の開発に取り組む。</p> <p>○自然体験学習活動の推進と自然を活用した交流人口の拡大 大鳥自然の家などの施設を活用し、ヒメサユリの植栽や既存植物の育成等を行うほか、各小学校でのスキー教室の開催など、自然体験学習活動を推進するとともに、大鳥池湖畔においてヒメマスの子魚を放流するなどし、釣り人や登山客等の地域への交流人口の拡大を図る。</p> <p>○移住定住の促進 少子高齢化、転居・転出などに伴う人口減少による自治機能の低下に歯止めをかけ、山間・豪雪地にあっても後継者が定住できる集落づくりを支援するため、集落支援員を配置し集落対策を推進するとともに、過疎対策として地域おこし協力隊を配置し定住促進を図る。</p>
温海地域	<p>○地域特産品の活用と育成 地域のトップブランドである「焼畑あつみかぶ」にふさわしい品質や量を確保するための生産体制を構築し、ブランド力の更なる向上を図るとともに、地元自治会や森林組合、慶應先端研、行政が連携する「しなの花活用プロジェクト研究会」を支援し、しなの花を活用した新たな特産品開発を推進する。</p> <p>○交流人口の拡大と活動環境の整備 豊かな地域資源を活用し、体験型旅行や教育旅行の受入れによる交流人口の拡大を図るため、その受入窓口となる地域協議会やNPO法人等の主体的な活動体制の構築を支援するとともに、自然体験教室や指導者養成講座の開催により人材の育成を図り活動環境を整備する。</p>

地域名	主な取組みの概要
温海地域	<p>○温泉街の賑わいづくりの推進</p> <p>温泉街の賑わいを創出するため、店舗への「のれん」や「イーゼル」の設置、おもてなしまつりの開催など、情緒を演出する取組や地元商店街の活性化につながる取組みを支援するとともに、住民参加によるおもてなしを実践し「そぞろ歩きの楽しいあつみ温泉」のまちづくりを推進する。</p>

4 計画の推進

(1) 市民・地域・行政の協調・協力による総合力の発揮

市民、地域、行政の協調・協力により総合力を発揮して市政運営を行うため、下記の取組みを進める

施策名	主な取組みの概要
「車座ミーティング」の実施	市長と市民が直接に交流・対話をし、その声を市政に生かす。
「鶴岡パートナーズ」の実施	市民や民間事業者などと市が協働で事業を実施する取組みを進める。
「鶴岡サポーターズ」の拡充	ふるさと寄附金への協力者、観光大使、ふるさと鶴岡産業活性化懇談会の会員など、鶴岡の支援者である方々を「鶴岡サポーターズ」と位置付け、その拡充を図るとともに、ふるさと寄附金の返礼制度導入により、地域特産物のブランド化と販路拡大を推進するほか、情報提供等により移住定住を促進する。
「鶴岡まちづくり塾」の実施	若い世代の市民の活力を地域づくりに生かすため、鶴岡総合研究所鶴岡まちづくり塾による活動を進める。
男女共同参画計画の推進	性別にかかわらず個性と能力が社会で一層発揮されるように、男女共同参画社会の形成に関する取組みを進める。

(2) 地方分権改革への対応と行財政改革の推進

行政ニーズが複雑多様化するとともに地方分権改革が推進されるなかで、自立的かつ効果的な施策の実施に向けて行政機能の充実強化とともに、より簡素な行財政運営を図るため、下記の取組みを進める

施策名	主な取組みの概要
行財政改革大綱及び同実施計画の推進	市の行財政改革大綱及び同実施計画について、行財政改革推進委員会の意見、助言を得ながら所管部署と連携し、その着実な実施を図る。
政策検討会議の実施	中長期及び分野横断といった観点から取り組むべき政策課題について調査検討する。
定住自立圏構想の推進	庄内南部定住自立圏共生ビジョンに定めた具体的連携事業を進捗管理し、推進するとともに、関係自治体と協議を行いながらビジョンの見直しを図る。
庁舎機能の充実	羽黒庁舎の老朽化に伴い、地域振興や地域防災の拠点機能を備えた施設として改築し、機能充実を図る。
職員の資質向上	職員の総合的な人材育成を図るため、人材育成基本方針に基づきレベルアップのための研修や地域活動への参加促進等を行いながら、職員の資質・能力の向上を図る。

(3) 地域の実態を踏まえた国などへの提言要望

国・県において地域の実態をきめ細かく踏まえながら制度・政策を立案・実施していくことが難しくなっていることから、市として地域の実態を踏まえながら具体的な制度・政策を積極的に国・県に対して提言・要望する。

鶴岡市人口減少対策の推進 3つの柱と5つのプロジェクト(案)

I 総合的な少子化対策

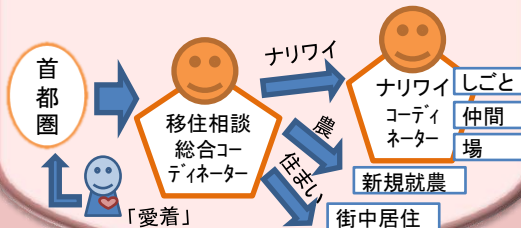
出会いから妊娠・出産・育児まで切れ目ない支援による安心して生み育てられる環境の整備

- ① 結婚・妊娠・出産・育児の総合支援プロジェクト
- ② 仕事と家庭の両立支援プロジェクト
- ③ 少子化対策の普及啓発プロジェクト

II 移住定住の促進

地域への愛着醸成と魅力や情報の発信、希望者への総合的な支援による移住定住の促進

④ 職と場をイノベーションする移住促進プロジェクト



III 産業の振興と創出

新たな産業の創出や意欲ある起業者の支援等による雇用機会の拡大と若者の定着促進

⑤ 起業するなら鶴岡・チャレンジプロジェクト

- ・バイオベンチャー
- ・ナリワイ(スモールビジネス)

事業化

早急に取り組む事業を5つのプロジェクトとして展開

中長期的な視野の対応策

創造文化都市

観光文化都市

学術文化都市

安心文化都市

森林文化都市

鶴岡ルネサンス宣言

「市民・地域・行政の協調・協力による総合力の発揮により持続可能な希望あふれる鶴岡をつくる」
まちづくりの柱として5つの文化都市をめざした鶴岡の未来を創造する成長戦略の推進

「鶴岡市総合計画実施計画（平成27～29年度）の策定について」

用語説明

ページ	施策名等	用語	説明
5	重点方針	鶴岡ルネサンス宣言	本市の発展を築いていくための榎本市長が掲げる成長戦略で、地域の総合力を発揮し、持続可能な希望あふれる鶴岡市を市民とともに構築していくことを目指した5つの文化都市宣言から構成されている。
	若年層の雇用対策	ワークサポートルーム	就職面の困難を抱えた方のため、内職相談、若年者の無料職業紹介及び各種情報提供を実施している窓口。
	地域資源を生かした全市的に取り組む地域の産業、文化の振興	ユネスコ創造都市ネットワーク	加盟する都市が国際ネットワークの中で連携して、創造的な地域産業を振興し、文化の多様性保護と世界の持続的発展に貢献することを目的に、ユネスコが2004年に創設した制度。
6	中心市街地の活性化	中心市街地活性化基本計画	中心市街地活性化法及び国の基本方針に基づき、多彩な都市機能がコンパクトに集積した賑わいのあるまちを実現するため、概ね5年間で事業期間とする中心市街地の活性化に関する施策や実施事業を定めた計画。
	農商工観連携、産学官連携による農林水産業の6次産業化	農林水産業の6次産業化	第一次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光農園のような地域資源を生かしたサービスなど、第二次産業や第三次産業にまで踏み込むこと。
	環境に配慮した農業の振興	環境保全型農業	環境に配慮した農業で、農林水産省が1992年6月に策定した「新しい食料・農業・農村政策」でうたわれた。
		有機・特別栽培	有機栽培は、生産から消費までの過程を通じて化学肥料・農薬などの合成化学物質や生物薬剤、放射性物質、(遺伝子組換え種子及び生産物など)を全く使用せず、その地域の資源をできるだけ活用し、自然が本来有する生産力を尊重した栽培方法。特別栽培は、農林水産省の「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に基づき、栽培期間中、節減対象農薬及び化学肥料(窒素成分)の双方を慣行栽培の5割以下に減らした栽培方法。

ページ	施策名等	用語	説明
7	新しい観点からの観光振興	着地型観光	観光客の受け入れ先が地元ならではのプログラムを企画し、参加者が現地集合、現地解散する新しい観光の形態。
		ツーリズム	滞在型の余暇活動のこと。
8	広域連携を生かした観光メニューの充実	日本海きらきら羽越観光圏	庄内5市町と戸沢村、秋田県にかほ市、新潟県村上市、関川村、栗島浦村の10市町村の行政と観光関連団体などで構成する観光誘客を推進する組織。
		山形DC	DCとは、デスティネーションキャンペーンの略で、JRグループ、開催県・市町村、関係団体による全国観光キャンペーンのこと。
9	バイオクラスターの形成	バイオ	バイオテクノロジー。生物学の知見をもとにし、実社会に有用な利用法をもたらす技術の総称。
		バイオクラスター	バイオテクノロジーに関する大学や企業などが連携しながら集積していること。
		鶴岡みらい健康調査	慶應先端研の解析技術を用い、市民1万人の健康状態を中・長期にわたって調査することにより、生活習慣病の予防の鍵となる新しい医学情報を明らかにし、次世代の健康診断などの健康づくり対策に役立てるために実施される疫学調査。
		メタボローム	生体内の細胞や組織において、たんぱく質や酵素が作り出す全代謝物質の総称。
		ベンチャー企業	新技術や高度な知識を軸に、大企業では実施しにくい創造的、革新的な新規事業に挑戦する中小企業。
		高校生バイオサミット	全国の高校生を対象とした生命科学に関する自由研究の研究発表会。
		スーパーサイエンスハイスクール	高等学校において先進的な理数教育を実施するとともに、大学との共同研究や、国際性を育むための取組みを行っている文部科学省が指定する学校で、本市では鶴岡南高等学校が指定校となっている。
	地域の産学官連携による事業推進	産学官連携	新技術の研究開発や、新事業の創出を図ることを目的として、大学などの教育機関・研究機関と民間企業、政府・地方公共団体などが連携することをいう。

ページ	施策名等	用語	説明
1 1	公共交通輸送対策事業の推進	鶴岡市地域公共交通総合連携計画	鶴岡市の地域公共交通の活性化及び再生を総合的かつ一体的に推進するため、その基本方針や目標、具体的な事業とその実施主体などを定めた計画のこと。
	福祉・介護体制の充実	障害者相談支援センター	身体・知的・精神等の障害にかかわる鶴岡市の総合相談窓口。
		地域包括支援センター	介護保険法で定められ、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関。鶴岡市では、平成 18 年 4 月に設置された。
	安全安心な医療の提供	臨床実習生	医師の指導・立会のもとで、診察や検査などの実習を行う医学生のこと。
オープンホスピタル		医療を支える人材を確保することを目的とした病院内部の見学会のこと。	
1 2	自然災害に強いまちづくりの推進	橋梁長寿命化修繕計画	今後多くの橋梁が補修や架け替えが必要となるため、コスト縮減や予算平準化の観点から、予防的修繕や計画的架け替えの時期を橋梁ごとにまとめた市の計画。
		地域グリーンニューディール基金	地域の実情に応じて、地球温暖化対策等の喫緊の環境問題を解決するため、環境省の支援を受けて都道府県等が造成した基金のこと。
	市民スポーツの振興	鶴岡市スポーツ推進計画	スポーツを通じて市民が健康で明るく元気になれる鶴岡市を目指し、市民一人ひとりが目的や志向に応じてスポーツに親しめる環境整備や競技スポーツの振興、安全安心に利用でき市民ニーズに沿った施設の環境整備を進める計画。平成 2 6 年 4 月策定。
1 3	森に代表される自然とのふれあい、保全、学びの促進	つるおか森の時間	森林の魅力や歴史、その文化的価値等に直接ふれることで、これからの生活スタイルのあり方を考える機会を提供し、鶴岡の豊かな自然の恩恵をからだ全体で感じてもらうという森林散策イベント。
		森の散歩道20選	多くの方々から森の魅力を楽しみ、森に親しんでもらうため、鶴岡市等が 2 0 の散策コースを公募によって選定したもの。
	持続可能な森林経営基盤の整備	集約化施業	零細な所有規模である個々の森林所有者が、単独で効率的な施業を実施することは困難であることから、森林組合等が隣接する複数の所有者の森林を取りまとめ、間伐等の森林施業を一括して実施すること。

ページ	施策名等	用語	説明
14	再生可能エネルギーの導入拡大	木質バイオマス	丸太、間伐材、林地残材、剪定枝、チップ、製材屑など、及びこれらから作られる材木、薪、炭、ペレットなどの製品を示す森林バイオマスに、廃材などの木質素材を加えたもの。
	過疎地域における集落活動などの支援	集落支援員	地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関して、ノウハウや知見を有した人材を、地方自治体が委嘱し、集落への目配りとして、集落の状況把握や集落点検の実施、住民同士の話し合いなどを促進するもの。
		地域おこし協力隊	地方自治体が、都市住民を受け入れて委嘱し、地域おこし活動の支援や農林漁業の応援、住民の生活支援など地域協力活動に従事してもらい、あわせて定住・定着を図りながら、地域の活性化につなげるもの。
17	放課後児童対策の推進	放課後児童クラブ	保護者が労働などにより、昼間家庭にいない概ね10歳未満の児童に対し、授業の終了後などに小学校の余裕教室、児童館などを利用して、遊びや生活の場を提供して児童の健全な育成を図るもの。
		放課後子ども教室	地域の大人の協力を得て、学校等を活用し、緊急かつ計画的に子供たちの活動拠点（居場所）を確保し、放課後や週末等における様々な体験活動や地域住民との交流活動等を支援するもの。
18	幼児期の教育・保育の充実	幼保一元化	保護者の就労といった家庭環境にかかわらず、同じ歳の子どもは同じ内容の幼児教育及び保育を受けられることが望ましいとの考え等から、文部科学省所管の幼稚園と厚生労働省所管の保育所を一元化しようとする政策。
20	地域関係機関の連携の推進	鶴岡市すこやかな子どもを産み育てるネットワーク推進委員会	健やかな子どもを産み育てるために、関係者が情報を交換しながら連携を密にし、効果的な母子保健活動を推進するために平成6年に設立された委員会で、子育てに関する講演会や懇談会を行っている。
21	地域への愛着の醸成	鶴岡市子ども像	本市の子どもたちの生き方の道しるべとなり、市内の各幼稚園、小・中学校や各家庭においても子育ての指針の一つとなる教育目標のことで、平成21年2月に制定した。 『私たちは いのち育むまち鶴岡を愛し 真心をつくし 夢に向かって学びます』

ページ	施策名等	用語	説明
21	地域への愛着の醸成	論語	中国、儒教の根本文献で、孔子とその門弟との問答を主とし、孔子の行為、その高弟の言葉を合せて記録しており、孔子の教えを伝える最も確実な古文獻。庄内藩は、古い辞句や文章を読み、後世の注釈にとらわれることなく、孔子の教えを直接研究しようとする徂徠学を教学とし、長所を伸ばし、知識の詰め込みよりも自学自習を重視した教えを行っていた。
22	移住定住を促進する機能の整備	スモールビジネス	企業の一形態で、優良な中小企業やベンチャー企業を呼ぶ新たな名称。人材派遣やソフト開発などを行う中小企業やベンチャー企業の中に存在する、規模は小さいものの優良な企業のこと。
		ソーシャルビジネス	環境・地域活性化・少子高齢化・福祉・生涯教育など社会的課題への取り組みを、住民、NPO、企業など、様々な主体が協力しながら継続的な事業活動として進めていくこと。
23	バイオの知的資源を生かした起業促進	先端研究産業支援センター	バイオ研究を行う産学官の共同研究拠点として整備を進めている「鶴岡バイオサイエンスパーク」にある施設で、企業や研究機関に貸室を提供し、研究開発や新規産業創出等の事業活動を支援することを目的としている。
	地域資源・特性を生かした仕事づくり支援	スモールビジネス	22 ページ解説参照
25	地域の防災体制の確保・強化	ハザードマップ	災害から住民が安全に避難できるよう被害の予測区域や程度、避難経路、避難場所を記載した避難地図。
		地域グリーンニューディール基金	12 ページ解説参照
26	消防・救急体制の強化	常備消防車両	消防本部及び消防署に整備されている消防活動に必要となる消防ポンプ自動車、水槽付消防ポンプ自動車、はしご付消防自動車などのこと。
		非常備消防車両	消防団に整備されている消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ付積載車などのこと。
		消防団協力事業所表示制度	消防団員を相当数雇用しているなど、消防団活動に積極的に協力している事業所に対し、消防団協力事業所表示証を交付する制度で、当該事業所の社会的貢献を広く社会にアピールするとともに、消防団活動等への理解を深めることを目的としている。

ページ	施策名等	用語	説明
26	再生可能エネルギーの導入拡大	木質バイオマス	14 ページ解説参照
27	資源循環型社会への転換と地球温暖化防止対策の推進	鶴岡市地球温暖化対策実行計画	地球温暖化対策の取組みとして、市が行う事務事業の中で環境への配慮を徹底することにより、環境負荷の低減を図るとともに、市民及び事業者等の環境配慮活動を促進する目的で平成20年に第1次計画を策定した。現在は、平成25年度から29年度までの第2次計画を推進している。
28	放課後児童対策の推進	放課後児童クラブ	17 ページ解説参照
		放課後子ども教室	17 ページ解説参照
29	バイオクラスターの形成	鶴岡みらい健康調査	9 ページ解説参照
30	介護保険施設と介護予防の充実	介護保険事業計画	地方自治体が策定する介護保険の保険給付を円滑に実施するための計画で、3年を1期とする計画の策定が義務付けられており、計画に基づき介護保険料が設定される。鶴岡市では現在第5期の計画（H24~26）に基づき事業が行われている。
	認知症支援対策の充実	認知症総合対策(オレンジプラン)	平成24年に厚生労働省が掲げた「認知症施策推進5ヵ年計画」のこと。本計画では、認知症の高齢者を早期に発見することで少しでも早く適切な医療や介護のケアを開始し、住み慣れた地域でそのまま暮らし続けていけるよう、施設介護から在宅介護へ移行することを施策としている。
31	高齢者を支える地域包括ケア体制の整備	地域包括支援センター	11 ページ解説参照
	安全安心な医療の提供	臨床実習生	11 ページ解説参照
		オープンホスピタル	11 ページ解説参照

ページ	施策名等	用語	説明
3 2	教育相談・特別支援教育体制の強化	特別支援教育	従来の特殊教育の対象となる障害だけでなく、生活や学習上で困難さを伴う学習障害や注意欠陥・多動性障害、高機能自閉症などの発達障害を含め、それらを改善または克服するために適切な指導及び必要な支援を行う教育のこと。
		スクールカウンセラー	発達障害等、対人関係を苦手とする児童にソーシャルスキル（社会技能）を身につけるための訓練等を実施するなど、児童、保護者、教職員等へのアドバイスや資料提供などを行う専門家。
		Q-U検査	学校生活における児童生徒個々の意欲や満足度、学級集団の状態を把握し、いじめ・不登校・学級崩壊等の早期発見や予防、学級集団づくりに活用するための心理検査。
		学校教育支援員	各校の通常学級等に在籍している発達障害児、不登校傾向の児童・生徒等に対し、その困難性に応じた個別の支援を行うために配置している。
		教育相談員	いじめ、不登校、虐待など様々な課題や発達障害等に対し、適切な支援を学校や家庭で行うために、個別の発達・知能検査を実施したり、巡回相談で学校を訪問したりして、指導方法のアドバイスなどを行う。また、不登校児童生徒に対し、適応指導教室（おあしす）で指導し、学校復帰に向け支援している。
	学習指導要領への的確な対応と学習環境の充実	ALT	Assistant Language Teacher の略で、外国語指導助手のこと。本市では、外国語指導の充実を図るとともに、地域レベルでの国際交流の進展を通じて外国との相互理解を推進し、国際化の推進に資することを目的とした文部科学省の「語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）」によるALTを各校へ派遣し、外国語（英語）活動の充実を図っている。
3 3	慶應先端研の世界最先端の研究開発の促進	バイオクラスター	9ページ解説参照
	高等教育機関の連携の促進	知の拠点	文部科学省が進める事業で、大学等が自治体を中心に地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を進める大学等を支援することで、課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる、地域コミュニティの中核的存在としての大学の機能強化を図るもの。

ページ	施策名等	用語	説明
33	多様な学びの機会の提供と市民の学習活動の推進	鶴岡致道大学	庄内藩校致道館の一人ひとりの個性や自発性を尊重し、自学自修を重視する教育精神を引き継ぎ、創造的に学ぶ場として、講師を招へいした講座を毎年開催するもの。
34	市民スポーツの振興	鶴岡市スポーツ推進計画	12 ページ解説参照
35	新規就農者・農業後継者の自立支援とネットワークづくり	認定農業者	農業経営基盤強化促進法の規定に基づく「農業経営改善計画」を市町村に提出し、認定を受けた農業者（法人を含む。）のこと。農地の集積や長期・低利の資金などの支援を受けることができる。
		人・農地プラン	集落・地域において今後誰が農業を担っていくのか、そこへの農地集積をどう進めるのかといったことなど、地域農業のあり方を話し合いに基づきまとめる計画。
		農業経営改善計画	農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者になるために市町村に提出する計画。農業経営の現状、5年後に実現を目指す農業経営の改善に関する目標、目標を達成するためにとるべき措置を記載する。市町村から農業経営改善計画の認定を受けた者が認定農業者となる。
		青年就農給付金	就農前の研修期間（2年以内）や経営が不安定な就農直後（5年以内）の所得を確保するための国（農林水産省）の支援制度。
	環境に配慮した農業の振興	環境保全型農業	9 ページ解説参照
		有機・特別栽培	9 ページ解説参照
36	中山間地域の農業活性化	中山間地域等直接支払制度	農業生産条件が不利な状況にある中山間地域等における農業生産の維持を図りながら、多面的機能を確保するため、集落協定や個別協定に基づき5年間以上継続して行う農業者等に交付金を交付する、国（農林水産省）の支援制度。
	地域の特性を生かした産地づくり	在来作物	その土地で長年栽培され、人々に親しまれてきた野菜、果樹、穀類などの作物のこと。山形在来作物研究会によると鶴岡市には50品目が存在する。

ページ	施策名等	用語	説明
36	鳥獣被害防止対策の推進	鳥獣被害対策実施隊	鳥獣被害防止特措法に基づき、被害防止計画に基づく捕獲、追払い等といった鳥獣被害対策の実践的活動を担う組織。市が平成26年度に設置し、猟友会員、市職員等で構成する。
37	森林資源の有効な活用	木質バイオマス	14ページ解説参照
		ペレット	丸太、樹皮、枝葉などを細かい顆粒状まで碎き、それを圧縮して棒状に固めて成形したもの。大きさは長さ1～2センチ、直径6～12ミリのものが主流。
	安定した漁業経営の推進	市管理漁港整備計画	本市水産業の基盤となる漁港の整備を計画的、効率的に進めるために、市管理8港について作成した計画。現在の計画は平成20年3月に策定、平成30年度までの計画期間。
38	農山漁村地域の交流人口の拡大	ツーリズム	7ページ解説参照
40	新しい分野のビジネス創出	コミュニティビジネス	地域資源を生かしながら地域課題の解決をビジネスの手法で取り組むもの。
41	食文化創造都市の推進	ユネスコ創造都市ネットワーク	5ページ解説参照
	多様な観光ニーズを踏まえた誘客の促進と賑わい創出	着地型観光	7ページ解説参照
		ツーリズム	7ページ解説参照
		日本海きらきら羽越観光圏	8ページ解説参照
	山形DC	8ページ解説参照	
43	中心市街地・まちなかの機能充実と魅力の向上	鶴岡シビックコア地区	魅力とにぎわいのある都市の拠点となる地区の形成に資するため、関連する都市整備事業との整合を図りつつ、官公庁施設と民間建築物等の整備を総合的かつ一体的に実施する地区のこと。鶴岡市役所が立地する街区を中心に、北は荘内病院、東は内川、南は致道館、西は慶応義塾大学先端生命科学研究付近まで。
44	土木構造物長寿命化	橋梁長寿命化修繕計画	12ページ解説参照

ページ	施策名等	用語	説明
44	公共交通輸送対策事業の推進	鶴岡市地域公共交通総合連携計画	11 ページ解説参照
	住宅セーフティネットの整備・維持保全	住宅セーフティネット	住宅確保要配慮者（低所得者、高齢者、災害被災者、一人親世帯、DV 被害者など）に安全で良質な住まいを提供すること。
		市営住宅等長寿命化計画	公営住宅施策の方向性や事業計画を見直し、今後増大する維持管理における事業量の平準化を図り、効率的かつ円滑な更新及び点検結果に基づく予防保全的な維持管理を実施することで公営住宅ストックの長寿命化並びにライフサイクルコストの縮減へ繋げるための計画。
47	藤島地域	エコタウンプロジェクト	人と環境にやさしいまちの実現をめざし、持続可能な環境にやさしい暮らし方や、安心・安全な循環型のまちづくりを推進するプロジェクト。
		歴史公園	国土交通省の社会資本整備総合交付金（旧まちづくり交付金）を受け、藤島元町地区を対象に取り組む都市再生整備計画の一環で整備している公園。
	羽黒地域	歴史的風致維持向上計画	地域における固有の歴史的な建造物及びその周辺と人々の営みが一体となった「歴史的風致」の維持、向上を図り、これ生かしたまちづくりを進めていく計画。
		松ヶ岡地域振興ビジョン	松ヶ岡開墾場の保存活用に関し、地域の活性化を図る総合的なビジョンのこと。
48	櫛引地域	ガイダンス施設	ある事柄について初心者に入門的説明を与える施設のこと。
49	朝日地域	特用林産物	食用のきのこ、樹実類、山菜類などや非食用のうるし、木ろうなどの伝統的工芸品原材料及び竹材、桐材、木炭など森林原野を起源とする生産物のうち一般の木材を除くものの総称。
		集落支援員	14 ページ解説参照
		地域おこし協力隊	14 ページ解説参照
50	温海地域	イーゼル	パネルボードや絵を斜めに固定する置き台のこと。
52	定住自立圏構想の推進	定住自立圏構想	総務省が進める制度で、中心になる都市と周辺の自治体が、相互に役割分担して連携・協力することによって圏域全体で生活機能を維持し、地方圏への人の流れを創出する目的のもの。本市は三川町及び庄内町と圏域を形成し、平成 25 年 3 月に共生ビジョンを策定している。